

# 令和4年第3回美幌町議会定例会会議録

令和4年3月 2日 開会  
令和4年3月17日 閉会

令和4年3月3日 第2号



○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問      2番 藤原公一君  
                             5番 木村利昭君  
                             13番 馬場博美君  
                             6番 伊藤伸司君  
                             12番 松浦和浩君

○出席議員

1番 戸澤義典君	2番 藤原公一君
3番 大江道男君	4番 高橋秀明君
5番 木村利昭君	6番 伊藤伸司君
7番 坂田美栄子君	副議長 8番 岡本美代子君
9番 稲垣淳一君	10番 古舘繁夫君
11番 上杉晃央君	12番 松浦和浩君
13番 馬場博美君	議長 14番 大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君      教育委員会 会長 矢萩浩君  
教 育 会 長

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長 高崎利明君	総務部長 小室保男君
町民生活部長 後藤秀人君	福祉部長 河端勲君
経済部長 石澤憲君	建設部長 那須清二君
病院事務長 但馬憲司君	事務連絡室長 志賀寿君
会計管理者 西俊男君	総務課長 関弘法君
危機対策課長 弓山俊君	政策課長 斉藤浩司君
財務課長 吉田善一君	町民活動課長 佐々木 斉君
戸籍保険課長 立花良行君	税務課長 菅 敏郎君
選挙管理委員会事務局長	
社会福祉課長 片平英樹君	保健福祉課長 中尾 亘君
農林政策課長 田中三智雄君	みらい農業課長 午来 博君
農業委員会事務局長	
商工観光課長 影山俊幸君	建設課長 御田順司君
環境管理課長 鶴田雅規君	上下水道課長 石山隆信君
病院総務課長 以頭隆志君	地域医療連携課長 高山吉春君
事務連絡室次長 横山聖二君	教育部長 遠藤 明君

学校教育課長 多田敏明君  
社会教育課長 松尾まゆみ君  
博物館課長 鬼丸和幸君  
監査委員事務局次長 小室秀隆君

学校給食課長 佐々木鑑仁君  
スポーツ振興課長 浅野謙司君  
監査委員事務局長 遠國求君

○議会事務局出席者

事務局長 遠國求君  
議事係長 高田秀昭君  
議事係 新田麻美君

次長 小室秀隆君  
庶務係長 村田剛君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和4年第3回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番馬場博美さん、1番戸澤義典さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君）〔登壇〕 おはようございます。

ただいま議長より一般質問のお許しをいただきましたので、さきに通告しております大きく2点、健康予防推進と公立学校整備事業について質問させていただきます。

最初に、健康予防推進について。

誰もが健康で暮らすことは、本人にも家族にとっても幸せなことであり、健康の推進は重要な課題であります。元気に充実した生活を送ることは、コロナ禍では多くの方が希望されております。

高齢者も若者も、病気になってから治療するのではなく、病気を未然に防ぐ予防が健康の推進につながるとの観点から質問をいたします。

(1) 带状疱疹ワクチンの周知と助成について。

带状疱疹ワクチンは、厚生労働省により、2016年3月に、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防と効能・効果が追記され、予防につながるとされております。

美幌町として、带状疱疹ワクチンの周知についてどのように周知してきたのか、また、今後、助成制度の導入の計画がないのか、お伺いいたします。

(2) 子宮頸がんワクチン（HPV）の積極的勧奨について。

第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第22回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会は、ヒトパピローマウイルスの感染症に関わる定期接種を進めるに当たって、相談支援体制、医療体制などの維持確保において、HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当とし、令和3年12月28日に、厚生労働省は、HPVワクチンの個別の勧奨の実施、関連する留意点等について周知いたしました。

市町村に求められる役割について、接種対象者などへの情報提供などとして、ヒトパピローマウイルス感染症に関わる定期接種の対象者、また、保護者に対して、接種

の検討、判断するためのHPVワクチンの有効性、安全性に関する情報を提供すること、また、通知例も示された相談支援体制、医療体制などの整備状況や各自治体におけるHPVワクチンの供給、接種体制の実情を踏まえつつ、当該情報提供や個別の勧奨を進めることとしております。

美幌町として、これまでHPVワクチン接種対象者にどのような周知をしてきたのか、また、今後の積極的勧奨についての考え方についてお伺いいたします。

大きく2点目、公立学校整備事業について。

学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体化整備を推進し、2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、地域における脱炭素社会の実現と、地方活性化の基盤づくりに貢献する持続可能な教育環境の整備を推進するため、文部科学省は、公立学校施設整備事業として、持続可能な教育環境の整備を推進しておりますが、以下の点について質問いたします。

(1) 学校施設の老朽化対策について。

現在、小中学校を含め、老朽化が進む危険箇所の点検について、また、非構造部材の耐震対策がどのようなになっているのか、お伺いいたします。

(2) 避難所としての防災機能強化について。

避難所として、学校は安全で利用しやすい場所でなければなりません。防災機能強化のため、学校でのバリアフリー対策、空調・換気設備、トイレの改修など、今後の計画についてお伺いいたします。

(3) 脱炭素化に向けた施設整備について。

近年、報道等において、地域における脱炭素化社会について目にする機会が増え、学校施設における脱炭素化も喫緊の課題であります。

学校の施設のZEB化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電）など、今後の脱炭素化に向けての計画についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

なお、公立学校整備事業につきましては、教育長から答弁させていただきます。

健康予防推進について。

1点目の帯状疱疹ワクチンのこれまでの周知方法及び今後の助成制度の導入についての御質問であります。まず、周知については、老人クラブや自治会等の依頼による健康教育において概要の説明を行ったことはありますが、その他の周知については特に行っておりません。

次に、今後の助成制度導入への計画であります。平成28年に帯状疱疹ワクチンを任意接種として承認された後、国は、引き続き審議会において定期接種化に向けた検討を進めておりますが、新型コロナウイルスの影響により、継続審査扱いのままとなっております。

今後の国の審議会の検討状況及び近隣市町村の状況を見極めた上で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の子宮頸がんワクチン接種対象者へのこれまでの周知方法及び今後の積極的勧奨についての御質問であります。平成25年度の定期接種化後、ワクチンとの因果関係を否定できない疼痛が多数発生したことにより、積極的な勧奨を差し控えておりましたが、令和3年度の調査会において、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められ、令和4年度から積極的勧奨を実施することとなりました。

令和4年度においては、個別通知を中心に、広報紙及びホームページ等において、ワクチンの有効性、安全性に関する情報を

提供しながら勸奨を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 藤原議員の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、学校施設の老朽化対策についてであります。学校施設の点検につきましては、建築基準法で定められております特定建築物定期報告制度により、3年ごとに有資格者による調査を実施しております。

また、これまでも、年2回の安全衛生管理状況調査に加えて、日常的には学校職員の巡視や点検により危険箇所の把握に努め、危険解消や機能回復のために修繕を実施しております。

非構造部材の耐震対策は施されていないものがほとんどですが、令和3年3月の美幌町学校施設長寿命化計画策定時に、外壁や天井など専門業者による建物の点検を実施しており、各学校とも建築年数経過による劣化はあるものの、おおむね良好という結果でありました。

また、棚やロッカーは固定化するなど、一部対策済みのものもあり、体育館に設置していますつり下げ式のバスケットゴールにおいては、令和4年度予算で点検費用を計上するなど、状況に応じた対策を講じております。

2点目の避難所としての防災機能強化についてであります。学校は避難所であるとともに、児童生徒が快適な学校生活を過ごす施設であるということから、これまでも、トイレや空調、換気など、可能な範囲で施設の改修を実施してまいりました。

現時点で防災機能強化のための学校施設改修は計画しておりませんが、町長部局とも連携しながら、今後、必要に応じて対応してまいります。

3点目の脱炭素化に向けた施設整備についてであります。学校施設のZEB化に

は、建物の断熱化や省エネ機器の設置など、多額の費用が発生するため、既存施設においては困難であり、現状として計画はしておりません。

今後、小中一貫教育の導入並びに少子化に伴う児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を進めていく予定であり、その中で、学校施設の整備と併せて脱炭素化についても検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） それでは、順次、帯状疱疹ワクチンから再質問させていただきたいと思っております。

帯状疱疹については、既に御存じとは思いますが、帯状疱疹は水ぼうそうと全く同じ水痘・帯状疱疹ウイルスで起こります。

子供の頃、水ぼうそうにかかった人と水ぼうそうのワクチンを受けた人は、症状がなくなっても神経細胞に潜伏しており、何らかの理由で免疫力が低下したとき、眠っていたウイルスが活性化し、増殖し、神経が通っている道筋に沿って発疹や水疱ができる症状が帯状疱疹として現れます。

普通は、一度感染すると免疫ができ、二度と発症しないことが多いのですが、時間とともに免疫が低下し、発症防御ラインを下回ると、再び、いつ発生してもおかしくない状況になります。

帯状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方が体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急速に上昇し、60歳から80歳代でピークを迎え、80歳代までに3人に1人が帯状疱疹になると言われております。

そこで、帯状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながる

とされております。

美幌町として、この带状疱疹ワクチンについての効果はどのように考えているのか、まず1点目、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの効果についてでございますけれども、藤原議員がおっしゃったとおり、いろいろな国の国立感染症研究所等が公表しています報告書等によりまして、50歳頃から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が経験をすると推計されているということでございます。

私どもも、带状疱疹の発症の人数については承知しておりますけれども、今、国で検討しているワクチンにつきましては、当然、不活性ワクチンと生ワクチンの2種類があります。

そのワクチンの効果がどのぐらい継続するのかということについて、まだはっきりした研究結果は出ておりませんが、7年ぐらまでは40%程度軽減できるということですが、11年ぐらいたちますと20%に落ちますし、違う研究結果では、接種後8年では4%まで落ちてしまうというものもあります。

今、町としては、そういう効果や国の研究の推移を見ながら対応していきたいと思いますが、費用対効果、また接種対象の平均年齢も80歳近くまでになってきておりますので、どういうときに打ったほうがいいのかということを検討していきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） これは私もそうですけれども、带状疱疹についてのワクチンがあるということを知らない人が多くいらっしゃいます。

私は、国保病院に通院しているので、国保病院で掲示板に貼られているのは知って

おりましたけれども、今回、带状疱疹について改めて勉強し、いろいろなことが分かりました。

そこで、町として周知については特に行っていないとの答弁でありましたけれども、今後において、各医療機関に周知するとか、広報に带状疱疹のワクチンが打てる病院はどこにあるということ載せるとか、そういうような周知の検討がないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問にお答えします。

現在、任意接種として位置づけられている带状疱疹のワクチンは、国で認められているワクチンということに変わりはありません。したがって、带状疱疹ワクチンの情報については積極的に広報をしたいと思っております。

ただ、带状疱疹のワクチンにつきましては、副町長の答弁にもありましたが、国の厚生科学審議会において継続審議ということになってございます。ワクチンの効果の持続性、最適な対象年齢、安全性などの議論などが継続して行われているところでございます。

その中で、接種部位の腫れや痛み、その他の副反応、また、带状疱疹のハイリスク群である免疫不全患者への接種がまだ許可されていないとか、予防効果の持続期間についてもまだ具体的な結論が出ていない状況にあります。

そのような中で、それらの情報も含めた上で、皆様に分かりやすくお知らせをしたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今の部長の答弁にちょっと疑問点があるのですが、国保病院内に带状疱疹ワクチンを打てますというポスターがあります。多分、皆さんも

見ていると思います。その周知について、ちょっと積極的ではないような今の部長の答弁でありまして、国の政策にのっとなって国保病院では打てますという話ですけれども、ほかの病院でも打てるという周知の方法の検討のことを今聞いています。その辺はどうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 言葉足らずで申し訳ございません。

決して消極的にお知らせをしないということではなくて、国で認められているワクチンでありますので、国保病院と同様に、ほかのクリニックに対しても広く周知をしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今、部長から答弁をいただきましたけれども、国保病院で打てるというポスターがありますので、当然打てると思うのですが、その中で、今、美幌町で50歳以上は何人ぐらい接種を受けているのかという実績が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問は、美幌町での現状についてでございます。

令和2年度が年間7件、令和3年度においても年間7件、共に生ワクチンでの接種ということになっております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） その打っている7件の病院というのは、全部国保病院という考えでよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 带状疱疹ワクチンは保険適用外ですので、医療機関によって金額が違うと思っております。国保病院のホームページで料金表を見ると、水痘ワクチンが带状疱疹ワクチンと同じかどうかは分かりませんが、水痘ワクチンで見ると、7,880円というのがホームページに載っておりました。全国平均も带状疱疹の生ワクチンで1回8,000円程度であり、自己負担が大きいのが分かります。

道内における公費助成の状況を調べさせていただいたのですが、2021年10月現在、対象年齢65歳以上で、幌延町が生ワクチンの自己負担額1回1,000円の助成があります。その他の市町村は、道内では見受けられませんでした。全国でも13自治体しか行われていなくて、愛知県の刈谷市では50歳以上の方を対象に4,000円の助成を行っております。

今後、国の審議会の検討状況及び近隣市町村の状況を見極めて対応することですけれども、先ほど言ったように、道内にはそのような状況がないので、このことについてはずっと検討のままでいくのかなという思いもあります。

そういう中でも、やはり接種の負担金が多いので、打ちたくても打てないという方がおられると思います。今後、国や道の政策を基に検討していただいて、町民の健康予防について考えていただければと思います。

次に、子宮頸がんワクチンについて再質問をさせていただきたいと思います。

今後、令和4年度より、個別通知を中心に、広報及びホームページにおいて、ワクチンの有効性、安全性の情報共有を提供しながら勧奨を進めてまいりますとの答弁であります。

美幌町のホームページには、小学6年生から高校1年生を対象に定期接種が無料で受けられるようになっており、厚労省のバ

ンフレットもあります。

そこで、教育長にお尋ねしたいのですが、今後、学校では、子宮頸がんワクチンの接種について、保護者も含め理解が必要になってくると考えますが、学校では今後どのような周知を図っていくのか、お聞きします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 現状では特に通知等はしていない状況でございますが、こちらにつきましても、状況を見ながら、保健だより等での周知も検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 令和3年度、美幌町では子宮頸がんワクチンについては50件の予算でありました。令和3年のときに、この子宮頸がんワクチンを何人の方が接種されたのか、もし分かればお聞きしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの令和3年度の実績でございますが、50件の予算に対しまして23件となっております。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） この数字が多いのか少ないのか分からないのですが、取りあえず、国では積極的な勧奨をしていなかったもので、こんなものなのかなという気がします。今後、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの16歳から24歳を対象に、無料でワクチン接種を行えるように、国でも政策は考えております。

来年度以降、3年間、個別にパンフレットを送り、周知することも国では決めておりますが、私の質問の繰り返しにもなりませんが、子宮頸がんワクチンについて不安等もあるかと思っております。今後、相談支援体制の整備が重要になってくると思いま

すけれども、美幌町として、この相談支援体制をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、令和4年度から積極的勧奨と示されておりますが、平成25年度以降、健康推進の窓口においても、電話、来庁等におきまして、保健師が健康相談を実施して、積極的勧奨を行ってはおりませんが、その結果、令和3年度23件という実績につながっているのではないかと考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今、答弁にありましたけれども、令和4年度より積極的な勧奨が進められまして、年齢対象が国の政策では拡充されました。18歳以上の方は、住民票を地元に残し、進学されている方もおられます。そのような方への対応はどのようにするのか、また、既に無料接種が終了してしまい、自費でワクチン接種を済ませた方への助成金とか補助金という考え方がないのか、お教えいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、令和4年度につきましては、13歳から16歳、美幌町におきましては281名でございますが、こちらについては、まず、すぐに積極的勧奨の案内をする予定でございます。それ以降、17歳から25歳になるのですけれども、平成9年から平成17年生まれの方につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、3年間継続して接種について進めていく形にはなっているのですが、人数も年代も非常に多く、先ほど言いましたように、町外に転出されている方もいますので、こちらについ

ては、一気に人数を増やしてしまうと、北見の医療機関が対応できるかどうかという問題もありますので、そこら辺は、今、国も全国的な部分で17歳以上については検討している最中でございます。

なお、国の検討結果が示され次第、美幌町も早急に対応してまいりたいと思っておりますので、まずは13歳から16歳、こちらの部分を年度当初に発送してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 子宮頸がんは、年間で約1万人が罹患し、約2,800の方が死亡しております。患者数、死亡者数共に近年増加傾向にありますので、対象者に対し、郵送したから、また、ホームページに載せたから終わりではなくて、先ほど教育長からも答弁がありましたけれども、教育現場や今後接種を希望する方などに分かりやすい情報提供、相談支援体制、説明、周知を要望し、次の質問に移っていきたいと思っております。

次に、公共施設整備事業について再質問させていただきたいと思っております。

この質問の背景は、文部科学省では、学校施設は、我が国の将来を担う児童生徒の学習、生活の場であり、よりよい教育活動を行うためには、その安全性、機能性の確保が不可欠であるとし、子供たちの安全と健康を守り、計画的、効果的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する、また、近年多発している大規模災害の教訓を踏まえ、防災、減災に万全を期すために、耐震化や非構造部材の耐震対策などを推進し、学校の強靱化を図るとあります。

答弁では、非構造部材の耐震対策は施されていないものがほとんどであるとのことであり、専門業者に点検され、おおむね良好との結果ではあります。体育館バ

スケットゴール以外に、小学校3校、中学校2校全ての学校でおおむね良好と判断してよろしいのでしょうか。また、そのほかに専門業者から指摘されてはいないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、令和2年度に策定しております長寿命化計画の際に、専門業者によりまして各学校の点検等を実施していただいております。その結果の中では、全5校ありますけれども、全体的に良好という結果になっております。

ただ、経過年数としては数十年たっておりますので、全体的な老朽化が進んでおりますけれども、全体的には良好であるという結果をいただいております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 良好といっても、どこまでの良好なのか分からないですが、建物自体、30年、40年、コンクリート構造物なので、本当に今後、劣化が激しくはなってくると思っております。

それに対して、昨年、令和3年12月24日を期限に、多分、国の公立学校施設整備事業の補正予算案の前倒しで、実施に関わる意向調査が行われておりますが、本町として意向調査ではどのような報告をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁を申し上げます。

そのような通知は、道教委を通じて私どもにも来ております。

先ほど課長が答弁いたしましたとおり、長寿命化計画を策定する際に、業者に屋根ですとか、壁ですとか、一通り部材を確認していただいて、おおむね良好というのをいただいております。

細々したものも通常の小破修繕とかでやっておりますけれども、今回、国から来まし

た令和3年度の補正予算だと思いますが、その分につきましては、当然、町単費も出る話もありますので、緊急性がないと判断いたしまして、見送るといような形で回答しております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 学校施設の老朽化が今後のピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応えた教育環境の向上ということで、今後、一体化整備が必要になってくると思います。

そこで、美幌町として今後考えられています老朽化対策が何かありましたら、お教えいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員お尋ねの件でございますが、昨年、私どもで小中学校の学校施設長寿命化計画を策定させていただきました。

この中で現在予定しているところでは、おおむね10年以内に長寿命化の改修ということで、美幌中学校、こちらは昭和52年築ということで一番古い学校でございます。こちらの外壁の全面改修、屋根防水、さらには、北中学校は平成6年築ですが、こちらについても外壁の全面改修、屋根防水、東陽小学校、美幌小学校についても、いずれも外壁改修、屋根防水ということで、外回りはおおむね10年以内に長寿命化の改修が必要という状況になってございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 国の政策のお話なのですが、文部科学省は、新時代の学びに対応した教育環境向上、老朽化対策の一体化整備の推進には、学校施設の長寿命化を図る老朽化対策、バリアフリー化、特別支援学校の整備、他施設の複合化、共有化、集約化、また、防災・減災、国土強靱化の推進では、非構造部材の耐震対策な

ど、避難所としての防災機能強化、バリアフリー化、空調設備、トイレ改修等があります。

この中で共通するのがバリアフリー化であります。令和3年4月にバリアフリー法というのが改正され、バリアフリー基準の適合義務の対象として公立小中学校が追加されております。今後の新築整備のみならず、既存の学校施設についても基準適合の努力義務が課せられております。

また、近年、通級による指導を受ける児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒は、全国では増加傾向にあります。学校施設は、多くの児童生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であり、障がいのある児童生徒を含め、誰もが支障なく安心して学校生活を送ることができるようにする必要があります。

さらに、災害時の避難場所として、障がいをお持ちの方や高齢者の方の利用も想定されることから、学校施設のバリアフリー化を一層進めていくことが重要だと思っております。

今後、美幌町内の公立小中学校における車椅子使用者用のトイレ、スロープ等の段差解消、エレベーターの整備といったバリアフリー化について、考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） バリアフリー化のお尋ねでございますが、冒頭、議員からお話がありました公立学校施設整備につきましては、かねてからこういった事業がございまして、美幌町におきましても、平成26年、27年と、この事業を活用して小中学校のトイレ整備をさせていただきました。その中でも、バリアフリーを念頭に置いて、多目的のトイレを設置したり、段差の解消に努めているところでございます。

議員がおっしゃるように、学校は、安全・安心な時間を過ごして、豊かな学びをしていただくための場所でございます。

で、長寿命化計画等をにらみながら、バリアフリーについても今後検討して、改修する際には、当然、今の国の基準等を参酌しながら努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 以前、美幌中学校を訪問させていただいたときに、給食の配膳のエレベーターがなくて、1階から持って上がっているという話を聞きました。そのときにエレベーターの話も先生方から聞いたのですけれども、そういうことについても、例えば、バリアフリー化に伴って美幌中学校にエレベーターができれば、当然、バリアフリーと同時に給食配膳ということも考えられると思うのですけれども、そういうような改修計画がないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） エレベーターの関係でございますが、議員がおっしゃるように、今、エレベーターは使っていない状況でございますが、いかんせん、こちらも財政負担が非常に大きいということもあります。また、美幌中学校は昭和52年築ということで、施設そのものが非常に老朽化しているということもございます。

1回目の答弁をさせていただきましたように、児童生徒の少子化に伴う町立学校の最適化、こちらの検討もありますので、それらをトータルで勘案した中でどのような方法がいいのかということをもた内部でも検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 文部科学省の国庫補助事業の公立学校施設整備負担金の表を私も確認したのですけれども、この学校給食施設、これにエレベーターがあるのかど

うか分からないのですけれども、取りあえず学校施設の改善充実のための施設整備については、新築で2分の1、改築で3分の1の国庫補助金があると思います。

確かにお金はかかるのかもしれないですが、取りあえず補助金があるならばやってもいいのではないかと思うのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるのは非常に理解するところでございますけれども、先ほど答弁させていただきましたように、学校の最適化、さらには財政問題等々、様々な面で検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 多分、次の質問をしても同じような答弁が返ってくると思いますけれども、防災機能強化の空調設備について質問させていただきたいと思いません。

防災拠点を考えた場合、体育館の冷暖房が今後必要な対策と考えております。今までは、多分、冬場の暖房対策は考えていたと思いますけれども、昨年夏のように干ばつが続いたとき、考えられるのが冷房になります。体育館についても、熱中症になる可能性がありますし、特に児童生徒に対しては、健康被害につながると思っております。

今後、各小中学校にエアコンの空調設備の配備等について考えがないのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁を申し上げます。

夏場の暑い状況は、私どもも、去年、暑い中、学校に行きまして、確かに扇風機も二、三台教室に置きながら授業をしております。ちなみに業者から5校、エアコンをつけた場合の試算をもらいましたら、1

億5,000万円から2億円程度かかるという話を聞かせていただきまして、財政的にも難しいということで判断しませんでした。

その代わりに、コロナ対策等で国から来ました交付金を利用して、扇風機を必要以上に購入して風が抜けるような形にして、少しでも快適な学校生活、授業空間をつくるように努力してきておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 文部科学省のアンケート調査がホームページにあったのですが、この施設整備による教育環境向上について行っている資料によりますと、空調設置により授業に集中できるようになった、勉強が頑張れるようになったなど、教職員の効果も実感しているとあります。

今、部長に答弁していただきましたけれども、防災だけではなくて、空調だけではなくて、本当に児童生徒に目を向けて環境整備を続けていっていただければと思います。扇風機で風が抜けるからいいよではなくて、今後、熱中症対策も、去年のように干ばつとか、本当に暑い日が続くと、体調を崩される子供たちも数多くいるのではないかと思います。エアコンは、全室につけたら1億円かかるかもしれませんが、部分的な対策ということで、まずは小さく区切ってエアコンをつけるとか、そういうような対策がないのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） エアコンの関係につきましては、令和元年に各学校の保健室に設置させていただいている状況でございます。

また、部長からも答弁を申し上げましたように、各教室には扇風機、換気扇、夏場においてはカーテンで日差しを遮ったり、そういった施設的なことのほかに、休み時

間だとか、授業中も一定のルールの下で水分補給を行うだとか、そういった両面で取り組んでいる状況でございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 児童生徒の健康を考慮していただいて、次にいきたいと思えます。

次に、脱炭素化に向けた施設整備について質問させていただきたいと思えます。

既存の施設において困難であり、計画はしておりませんとの答弁でありました。以前、私も質問しましたが、公共施設のLED化を進めるとのことではありましたが、学校ではLED化はしない計画なのか、まずそこをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁を申し上げます。

学校におけるLED化につきましては、少しずつではありますが、その都度、その都度、予算の範囲でLEDに替えていております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） このLED化も公共施設の整備事業の対象になると思えますので、国庫補助金をしっかり利用しながら進めていただければと思います。

今後、小中一貫教育導入との話も答弁にありましたが、このことについては、今、経済教育常任委員会でも調査項目になっておりますので、これ以上は質問いたしませんけれども、先ほど言いましたとおり、公共の学校の施設整備に要する経費の一部の事業を行おうとしたときに、補助率も3分の1とか2分の1とか、結構大きい補助率があると思えます。

今後、安心して学んで育つことができる環境を計画的に、また着実に構築していた

だくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、2番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君）〔登壇〕 それでは、私からは、美幌町の目指す将来像について大きく1点、質問をさせていただきます。

次世代に向けたまちづくりについて。

美幌町の人口は、最盛期の約2万7,000人から減少を続け、現在では1万9,000人を切りました。高齢化率も36%と決して低くなく、このままでは今後も少子高齢化に歯止めがかからないことが目に見えています。

私は、令和元年5月に町議会議員を拝命し、この3年間で、今までに31項目についての質問を行ってきました。そのテーマは、大きく分けて、子育て支援、移住・定住促進、観光・経済対策、人材育成、学校支援、不妊治療支援、雇用促進、情報発信等々、次世代に向けた美幌町を目指すために、特に重要だと考える項目について質問を行いました。

しかし、町長からの答弁では、ほぼ全てにおいて重要性の認識はあるとされていますが、次世代のまちづくりに向けた明確な施策案や対応策については示されず、また、美幌町を目指す方向性についても感じられる答弁がなかったように受け止めています。

そこで、今任期最後となる4年目を迎え

る町長に単刀直入にお尋ねします。

これからの美幌町をどういったまちにしていきたいと考えているのか、次世代のための福祉をどのように考えているのかについて考えをお示しください。お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

次世代に向けたまちづくりについてですが、本町が実施する子育て支援、移住・定住促進、人材育成などの各種施策は、第6期美幌町総合計画をはじめとした各種計画と、3歳から5歳までの幼稚園、保育園における給食費の無料化や第3子の小中学校給食費の無償化などの子育て支援策をはじめとした町長の重点施策に基づいて実施しているところであります。

また、新型コロナウイルスの感染対策にも万全を期して取り組んでおりますが、町民の皆様の命と健康を守ることを第一に考え、引き続き、ウィズコロナ、アフターコロナ時代における感染拡大の防止と社会経済活動の回復に全力を尽くしてまいります。

任期中で最後の本格予算となる令和4年度を迎えるに当たり、これからの美幌町をどういったまちにしていきたいと考えているのか、次世代のための福祉をどのように考えているのかにつきましては、第1に、元気で活力のあるまち、未来を担う次世代が育つ環境にあるまちを実現することで、次世代に向けたまちづくりにつながっていくものと考えております。

第2に、その実現に向けた具体策としては、これまで着実に取り組んできた町長の重点施策である子育て支援、教育の充実などの継続実施に加えて、新たに移住相談拠点の整備を通じた移住促進と関係人口の創出や30人以下学級の小学校1年生への実施、未来のアスリート、アーティストの応援を通じた人材育成を行うなど、令和4年

度の重点政策を組み合わせることで実施することによって、継続性と発展性のある事業を展開し、ふるさと美幌の福祉と教育の増進と発展を図り、本町の未来を切り開いてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 町長が掲げられていた公約は42個あったかと思えます。そのうち、36の項目をこの3年間で実行されてこられたということは、私たち町民にとってもうれしいことですし、すばらしいことなのかなと思っております。

昨日も町長からありました令和4年度の町政執行方針、町長の今任期最後の町政執行方針ということで、すごくわくわくしながら聞かせていただいております。

ただ、今の答弁にも、元気で活力のあるまち、未来を担う次世代が育つ環境にあるまちということがありましたが、そこにたどり着くための、そもそも次世代に向けた項目自体が正直少ないのではないかと、弱いのではないかと私は思っております。

今後の美幌町を考え、今日は町長としっかり議論をさせていただけたらと思っておりますけれども、その上で、若者向けの施策、子育て・働き手世代、そういったところが今言ったようにちょっと弱いかなと私は感じています。

子育て・働き手世代、ここが住みよいまちづくりということで美幌町として振り切る考えはお持ちではないのか、単刀直入に大きく伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 次世代への施策が弱いという御指摘も含めて、子育て世代というお話をしていただきましたが、私は、決して、そんなに弱いという考えは持っておりません。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 重点施策等もいま一度見返させていただいたのですけれども、その上で、幾つか整理しながら質問していきたいと思っております。

まず、今までの私の質問の中でも答弁をいただいていたたり、私が質問してお話しさせてもらった子供の一時預かりの拡充、そして、未満児以下の保育の無償化を検討されるという答弁を過去にいただいていたかと思っております。

また、児童センターでの子供の受入れ時間についても拡充すべきではないかということで、検討していきたいという答弁をいただいていたかと思うのですが、まず、その進捗の状況や検討の結果がどういうふうになっているのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、木村議員からありましたように、以前にそういう質問をされました。その中で、ゼロの預かりの幅を広げたりしているものもあります。ただ、無償化にしたりというところまでは至っていない現状です。

検討しているということよりも、これもあれもということではなかなかできないと私は認識しているのです。そのときに、今の財政計画を含めて、これからの将来の見通しを考えたときに、後年度負担、1回始めたらもうやめるわけにいかないというときに、どこまで金額が膨らむかということを考えて中で、何を優先すべきかということはどうしても選択せざるを得ないと思っております。

今まで、私の前任の先輩方の首長さんも、最終的に決断するとき、将来に向けてそれだけの負担をずっと出していくことに対しての相当な苦悩というか、判断をした中で進めているということでありますので、言われたこととしては、本当にお金があれば、そうですねと思うこともありま

すし、こういうところまで広げられないだろうかという話は毎回しておりますけれども、残念ながら、現実としてそれ以上進んでいないのが実態であります。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 私が若者対策、子育て対策のことをずっと訴え続けているのは、何度も申し上げていますが、やはり、これからの美幌町を担っていく人たち、働き手世代、子育て世代が元気に、そして、その人口が少しでも力を持っていかないと、今後、高齢者を支えていくことも難しくなってきます。ですから、この世代が元気で輝くことが全世代が安心して暮らせるまちづくりにつながると私は思っているのです、常に強く訴え続けているわけです。

今年度から、次年度もそうですが、町長は、第3子以降の小中学校の給食費無償化ですとか、30人学級だとか、様々な取組もされているかと思うのですが、正直に申し上げて、それを子育てしている人たちが見たときに、すごいとか、うれしいなとか、こういうことをやってくれる町なのだなと感じられる取組かという、そこまで強くないのかなと私は思っています。もちろん、そういう取組があって、やってくれるのはすごくうれしいことだとは思いますが。

それは、移住・定住の話にもつながってくると思うのですが、移住・定住してくる人たちだけに何かというのではなく、やはり、美幌町に住んでいる子育て世代、働き手世代が、こういう取組をやっていてすごくうれしいよねというところが移住してくる人たちの魅力にもなってくるのかなと思うのです。

先ほど、町長の答弁の中で、財政を見据えて何を優先すべきか考えているとおっしゃっていましたが、そういった意味では、今、子育て世代の夫婦は大抵が共働

きです。その中で、子供を安心して預かってもらえて働けるかどうかというのは、すごい優先事項なのではないかと私は思っているのです。

そういった意味では、やっぱり未満児以下の保育無償化を美幌町は推奨します、それぐらい子育てを応援するので、安心して働いて美幌で活躍してくださいと言えないと駄目なのではないかと私は思うのです。それと併せて、一時預かりも、お母さんは大変ですから、今、自分たちの親が美幌町内や近くにいない、預かってもらえる家族がいないという若い人たちも多いわけですから、そういったところを町で応援していかないと、全てに影響が出てくるのではないかと私は思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 子育て世代と言われている30歳から40歳ぐらいの転入の超過率は、国勢調査を基準に10年後で考えた場合に、管内を見てみると、美幌町では10年前に比べてマイナスというか、当然、出るほうが多いという形です。

訓子府は、北見市に非常に近いということで、逆に伸びている部分があって、確かに、働く世代の人たちを重点的に打ち出せばいいのでしょうかけれども、その辺をどこまで強調すればと思っております。

要は、今の皆さんが預かってもらうところをまず何よりも優先すべきということであれば、それも一つの判断かなと思っております。そこは、民間も含めていろいろやっていただいていますし、町もやっています。それから、今回、保育園が無償化になった代わりに、今度は給食費に対しては負担してくださいといったときには、町も、それも一つの判断で、そうはならないですよということは無償化にして、併せて、幼稚園に対してもそういう対応をさせていただいたということを考えてときに、今言っているゼロ歳児から3歳までもそれ

ぞれ強化はしているつもりなのですが、まだまだ足りないというのであれば、御意見をいただいた中で、そういう施策を考えていかなければいけないと思っています。

ですから、その辺の認識としては、先ほども言いましたように、30歳から40歳ぐらいの子育てをしている人たちのための施策は、今やっている部分、これから足していく部分を含めて、他のまちと比べて遜色はないと思っています。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今、町長がおっしゃった中でも、やはり財源といったところは壁として出てくるのかなと思います。

近隣とといいますか、同じ北海道内で言うと、上士幌町がかなり早くにふるさと納税を始められて、そのふるさと納税で集めた財源を子供たちの保育などに充てるということで、その財源を使って、それが尽きるまでは子育て支援をやりますという施策を打ち出したりしているのも耳にしております。

それと同じような考え方になるかどうか分からないのですが、美幌町も、今、ふるさと納税がすごく好調で伸びてきていると思うのですが、ふるさと納税の欠点は、美幌が大好きな美幌町民はできないところです。当然、美幌町に普通に納税はされるのですが、ふるさと納税としての応援はできないというところが難しいと思っています。例えば、美幌町の子育てだけに使いますと目的を打ち出して、町民も町外の方ももちろん、子ども未来応援基金のように、美幌町の子育てを応援したいという幅広い年代の方から寄附を募って、使い道についても、町民の有志が参加した検討委員会を設けて、そういったことを町として打ち出すというのは、町民としても、町がそういうリーダーシップを取って、子供たちのために、そこに町民の力も入るというこ

とで、すごく面白い取組になるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ふるさと納税のお話をしていただきましたけれども、基本的に、ふるさと納税という制度がいつまで続くかということと、こういう制度による格差があり過ぎることに、私は基本的にはあまり賛成ではないです。そうはいつても、制度がある以上は、今、皆さんというよりも、うちのスタッフに言っているのは、少しでも納税していただく努力を最大限しましょうということ、私どもだけの町ではありませんけれども、全体的にコロナ禍ということで伸びていることも事実であります。

その中で、納税していただいた方としては、何のために使われているかがどうもはっきりしないということで、今ははっきり目的を何点かに絞って明確にしております。その中で、教育とか福祉という大きな枠において、今、木村議員がおっしゃったように、もうちょっと的を絞って、こういうこととということを皆さんと検討することは可能かと思っています。

ただ、そのときにベースになるのは、子育てのために、ふるさと納税では無理ではないかというか、町としてどういうところに子育てのポイントがあって、納税する人にとって、返礼品のことを考えれば、あまり気にしないかもしれませんが、引きつけるようなものを示さなければいけないと思います。

そういったときに、通常の子育て、要は、小学生以下の子育てに対してお金を使っていきたいということを示すだけではちょっと弱いかなと思っています。例えば、近くの市であれば、ふるさと納税が多いから、選挙公約で給食を無料化するよとか、それが本当に望ましいかどうか、自信を持って言えないというのが本音です。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ

ん。

○5番（木村利昭君） 今、町長が御答弁いただいたのは、ふるさと納税の部分だったと思うのですが、それと別に、美幌町として美幌町民から子育てを応援する、子供を応援するというような寄附、そういった応援基金みたいなものをつくれなにかという提案でした。

これも、財源がいつまで続くかとか、いつまで寄附金がたくさん入ってくるかというところは不透明ではあると思うのですが、それぐらい美幌町も子育てを応援しているよというところを、町民と一丸となって子育てに取り組んでいますというところを、力を出してみんなでやっていくことが必要ではないかと思っています。それが目に見える形としての取組になると思ったので、そういった取組を検討するのはいかがかというところでした。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ちょっと認識が違って、申し訳ございません。美幌町民が自ら皆さんに支出いただいてという意味だということを理解しました。

そういう取組はやっても全然構わないのではないかなと私は思っていますし、そういうことが可能かどうか、それは検討したいと思っています。

今、子育てだけではなくて、執行方針の中でも言っておりますけれども、私が町長になってからは、スポーツに力を入れて、特にスポーツで育つ子、そして、今年からアーティストというか、文化面についても、将来に向けた子供たちを育てようということでの対応はしっかりさせてほしいと思うのです。

ですから、育てるということが本人自体に向かうのか、それとも、子育てをする大変な親に対して支援するかというのは、きちんと皆様の意見を聞きながらバランスを取らなければ、ちょっと難しいかもしれません。

ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、考えてはいきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 町長の今の答弁の中にも、子育てという部分では、教育とか、子育てもいろいろ多岐にわたるのかなと思っています。

そういった意味では、スポーツ、アーティスト、アスリート、そういったところは町としてはすごく力を入れられていると思いますし、美幌町の魅力は、社会教育事業が充実していたり、少年団もすごい数があって、町民の有志の方々が子供に対して支援をいただいているというのは、ほかのまちと比べても遜色ないことだと私は思っております。

私が先ほど弱いというふうには発言させてもらったのは、保育といった部分に対して、一番心労がかかるというか、まだ自分のことが自分でできない子供たちを育てていく上での支援が弱いと思っているという発言だったことを説明させていただきます。

私も、常日頃からそういったところを訴えながら議員活動をしておりますので、様々な子育て世代の方と意見交換をさせていただいています。その中で、結構多くいただいている御意見としましては、子育てに関わる情報ですね。例えば、何歳児健診とか予防接種というところもそうですし、美幌町ですとフレッシュママセミナーなどいろんなこともやられているかと思うのですが、そういったことがいつ行われているかというところでタイムリーに情報をもらえるようなことがないのです。気づいたら、日々の子育てに追われていて、はっと思ったときには過ぎていたとか、そういった話をよく耳にします。

美幌町は、今、公式のLINEアカウント等を持っておりますが、例えば、お子さんが生まれて、いろいろ諸手続をされる中

で、その場で登録をしていただくような形にして、子育ての情報配信を行う、また、LINE@とか、LINEアカウントとか、こういったものを取り入れて、タイムリーに子育て情報、一人一人のタイミングに合わせて一人一人の情報を流すのは難しいとは思いますが、何月何日から何歳児健診を行いますよとか、幼稚園の募集が始まりました、保育園の募集が始まりましたとか、そういった子育て情報を流すような取組ができないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 情報発信については、以前にも議員から御質問をいただきました。その中で反省も含めてお話しさせていただきましたが、やはり行政側の発信力が弱いというふうに思っています。

その中で、トータル的には、町長として、どういうことをやっているのか皆さんよく分からないので、もうちょっとアピールしたらどうかという話がありました。やはり、今、防災などを中心に、皆さんに発信するチャンネルがいろいろあります。ただ、それがうまく使われているかどうかということは、その幅の広がり、つい最近、御指摘いただいたのは、テレビを使って情報を発信するにしても、内容が更新されていないで、本当に必要があるから見ようと思ってチャンネルを押したらまた同じと。そういうことをこれからしっかりやらざるを得ないのではないかと思っています。

そういう意味で、子育ての情報発信については、そのことも含めて、行政体として皆さんに情報を伝える手法を早急に研究して、LINEなど、今あるSNSを使って、やれるものは少しでもやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） そういう意味では、美幌町もいろいろ取組をされていると

思います。それが伝わることで、町民の満足度というか、こういうこともやっていたのか、ないと思って不満に思っていたところも親切に教えてくれるのだなど、人としてつながっていると感じられる部分が大いだと思いますので、まずは情報発信をして、それも、ただ情報を発信して終わりではなくて、伝わる、伝える情報発信にぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

令和3年度から新設されている結婚新生活の支援補助金等があったかと思えます。こちらの利用実績はどういうふうになっているのか、分かれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 実績的には3件でございます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） まさか新婚さんが3件ということはないと思いますので、利用された方が3件ということだと思うのですが、この実績はどのような感じで受け止めていらっしゃるのでしょうか。

例えば、こういう理由で使えなかったとか、使い勝手が悪かったとか、いろいろあると思うのですが、その辺りを教えてください。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 実際に、その3件という数字は、私どもも少ないと感じているところでございます。

原因として考えられることは、私どもの周知の仕方が十分ではなかったのではないかと感じております。

また、この制度は所得制限もございませぬので、それも一部要因ではなかろうかと思っております。

この3件について、ほかに制度を知らない方もいらっしゃると思っておりますので、その方々につきましては、手法は別にしてお知らせをする形で取り進めてまいり



今日の私の質問の中で提案している項目全てを絶対にやってくださいと言うつもりはなく、今後、その目標を遂行していくためにこういう選択肢もあるのではないかと、いうところでの提案であります。

ですから、全てやってくださいというわけではなく、こういった声がありますので、こういう取組を検討されてはどうでしょうかというところでの提案であることを御理解いただきたいと思います。

それでは、またコンセプトを変えて質問させていただきたいと思っております。

美幌町は、今、アルバイト人口もそうですし、そもそも働き手の世代が不足してきているのかなと思っております。

町として、新年度にエッセンシャルワーカーを確保するための助成もやられると思うのですが、私がよく耳にするのは、アルバイト人口、パート人口がいないという声です。ホテルが足りない、何とかしてという声の次ぐらいに、アルバイト人口がいないという声を耳にします。

美幌町は、町自体に大学とか専門学校がないので、そういうことに前向きになる世代が少ないのかなと思っております。そういった観点で見ますと、美幌町は隣に北見と網走がありまして、網走の東京農大、北見工大等もありますが、ここに通う学生に美幌町に住んでもらうような取組を検討するというのはいかがでしょうか。

例えば、美幌町で何年アルバイトをしてもらうことで家賃を補助しますよとか、そういった提案をさせていただきたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） パート人口が少ないというのは、私も思っております。

つい最近では、北見工大と包括連携をして、北見にいる学生さんが美幌に来るチャンスを使って、美幌に住んでもらえるとか、例えば東京農大とか工大だけではなく、今まではいろいろな形で関わってきて

いたと思うのです。そういう関わりを、行政だけではなくて、皆さんがきちんと持つていく必要があると思っております。

確かに、お金を出して美幌に住んでくれる方に対して、補助を出すから美幌に住んで通ってくださいという話になったときに、それも一つの手かもしれません。逆に言ったら、美幌から北見なり網走に通う場合に、その足をどうするのかという話にもなってきます。

私は、年齢を問わず、美幌に住んでもらうという意味で支援策を考えるということが大事かと思っております。どういうふうにできていくかどうかは分かりませんが、

その辺は、今後をトータル的に考える必要もあるのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） ここで、今すぐやりますという答弁ができると思っておりますし、今の町長の答弁は、そういったことを前向きにいろいろと考えていただけるといふ答弁であると受け止めたいと思っております。

昨日の町政執行方針の中にもありましたが、今、美幌町への移住相談件数も結構増えてきているという話があったかと思っております。

その中で、令和3年度、美幌町に移住相談があった件数がどのくらいあったのか、分かっている範囲でいいので、教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいま御質問をいただきました移住相談件数は、御答弁でも例年の倍とお伝えしておりますが、コロナ禍であって、特設サイトを開いて、インターネットを見る機会も増えたということもあって、そういった相談については、現在で121件、年代も様々です。20代から70代以上の方に均等に御相談い

ただいております。やはり、コロナ禍において、全国民が様々な移住を考えていらっしゃるのかなと思います。

例年でいきますと、平均は50件と押さえていただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 倍ということで、私もちょっと声が出てしまいましたけれども、すごくうれしいことだと思います。これが美幌町の移住につながってくれば、またうれしいのかなと思います。

その上で、今、移住定住情報サイトという素晴らしいサイトをつくっていただきました。そういったものもあると思いますし、そういうものを見て美幌に移住したいという相談につながったところもあると思います。その中で、移住したいけれども、何か弊害があったり、課題があつて移住に踏み切れないという方も結構多いと思うのですが、弊害で多い項目は特にどのようなのだと感じられますか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） やはり、現在、移住の中では、実際にその地域に住んでみたいということで、美幌では四季彩という移住体験住宅がございますが、その地域に少しでも住んでみて、体験したいという方が大変多くなっています。現在、コロナ禍のために住めない状況ですし、自分の想像の中でしかない美幌町に突然来ても不安があると思います。実際に相談はありますが、その多くは、ちょっと体験して住んでみたいということですので、今年度も既に募集をかけていますが、コロナが落ち着いた後に、移住体験住宅に住んで美幌町を知っていただきたいと思いますし、オホーツク地域が自分のイメージと合っているのか確認したいという方が大変多くなっていると思います。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ

ん。

○5番（木村利昭君） 私も、特に去年から美幌町に移住したいという希望を持ってきている方とつながりを持たせていただいて、複数人の美幌町の移住相談に乗りながら、もちろん行政にも一緒に協力してもらいながらやっていますが、私が相談を受ける方は、美幌町に移住したいというふうにはほぼ決めている方が多いのですけれども、そこで一番多い声は、やはり仕事と住居なのです。

そういった観点で、今回、移住定住情報サイトを拝見しますと、すごくすばらしいサイトなのですが、仕事のところだけ外部リンクで飛んでハローワークだとか、町のもともとのホームページで、悪く言えば企業を羅列しているようなページに飛んでしまうのがちょっと残念だなとは感じました。

ほかの部分では、インタビューとか、実際に美幌に住んでみてという生の声がかかっているところもあります。企業の努力はなく、町が全てやるということではなくて、企業としても募集したい、そういうところを改善していきたいという思いを高めるような取組として、せっかくないいサイトがあるので、ここで企業の魅力の発信とか仕事の紹介をもっともっと行ってみたいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいま御質問がありましたように、移住相談の中の多くは、仕事があるのかどうかという確認でございます。

町のほうで、個々にこういう仕事をしたという職種の希望がありますので、なかなか特化してホームページにリンクするような形に載せていくことは現実的に難しく、ハローワークとリンクさせていただいているのが現状であります。それについては、今後、移住者の声を聞きながら、こういった形がいいのか検討してまいりたいと

思います。

今は、離れていても仕事ができるテレワークの時代になってきていますので、そのまま勤めながら地方にというスタンスも出てきています。そういった形が若干増えてきていると思っておりますが、やはり、相談が多いのは仕事の面でございます。今後、改良していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 仕事の部分に関しては、ぜひ情報発信を含めて、魅力を伝えるような形で改良を検討していただけたらと思います。

昨日の町長の執行方針の中にもありましたが、空き家対策をしながら地域の活性化、要は、空き家の改修経費を助成し、地域の活性化（移住体験住宅）を図るとありました。移住・定住促進住宅の利活用という意味で、働き手世代、子育て世代で美幌町に移住・定住してもらいたいということを考えるのであれば、例えば、移住・定住促進住宅を使ってもらう方、家族には、託児機能とか幼稚園、保育園、こういったところも短期的に入所を可能にするとか、そういったことがないと、本当に美幌で子育てはできるのだろうか、しやすいのだろうかということも分かってもらえないと思うのですが、その辺りの拡充の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 移住・定住の進め方においては、新年度に移住相談拠点施設をつくりたいと考えておりまして、その中で空き家を利用していききたいという話です。

その中で、今までのように何でもかんでもテレワークの拠点をつければという話ではなくて、もともと私は、全てが移住してくれることよりも、関わってくれる関係人口も大事なことだと。

2月に経済同友会が「地域共創のさらな

る進展に向けて～ワーケーションを呼び水に関係人口の創出を～」の中で、全てが移住につながらなくてもいいと。これは1回読んでいただければと。

私も読んで本当にたくさん反省すること、その中で書いてあったのは、豊かな自然やおいしい食、SDGsなどのPRにとどまり、地域ならではの特性とか特徴を全く生かさないで、ただそういうふうに行っているところが多いと。違うよねということで行くと、やはり、今後、私どもでやるためには、誰をとというか、どこにターゲットを置くかとか、それから、地域と関われる、ただ来ましたではない。多分、木村議員もいろいろな方と関わっているのは、その人たちにほれて、コミュニケートというか、そこにいることのよさを感じる人が多いのではないかと。

次に、今言った家族ということ考えたときに、家族が一番何を望んでいるかというと、例えば、ここでもいつでも勉強ができる、学校のフォローすることができる環境づくりとか、今の子供を預けられるとか、そういうものをしっかりやっていたら駄目だという提言書を出してくれたのです。

私がちょうどこれを提案しようとスタッフから言われていろいろ勉強させてもらった中でいけば、今言ったようなことをきちんとやっていかなければ、本当につながっていかない、ただの箱物になるのかなと感じますので、実施するには、今言っていたことも含めて、しっかり受け止めて考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） やはり、今、町長がおっしゃったように、本当に地域の魅力と地域の関わり、そして、ターゲットをどこに置くかというところが大事なのかなと思っております。

先ほど、政策課長からも答弁があったよ

うに、テレワーカーも増えてきていることを考えると、仕事をしていてというところでいけば、今、美幌町が一番求めている働き手世代、子育て世代にターゲットを置くべきなのかなと私は思います。

そこにターゲットを置こうとすると、やはり教育とか保育とか子育ての部分というのは絶対に弊害が出てきますので、そういったところに対応するような移住体験、そして、相談、そういったところを充実していけたら、美幌の魅力はもっともっと高まっていくのかなと思います。

それと同じく、先ほど私もお話ししましたが、仕事ともう一つ弊害になるのは住居です。これも本当に毎回出る声として、美幌は戸建ての賃貸が少ないなど。中古物件はあって、実際に家賃を払う思いをするより買ったほうが安いという部分もあるのですが、美幌に移住してきて、住んだこともない地域いきなり家を買うというのはなかなか勇気の要ることです。それは私もやれと言われたらできないなと思います。

そういった意味で、今、移住・定住促進住宅はありますが、移住・定住支援住宅を整備してはどうかと思います。

例えば、3年なら3年、4年なら4年と入居年数を設けて、美幌町に定住して住居を整えたり、実際に生活になじんでいただくための入り口としての住居、こういったものも数棟あっていいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も、今、多分、同じような方から住宅を探してほしいと言われて、一生懸命探しているところであります。リクエストは戸建てです。ですから、その方に「住宅を買いなさい」とはなかなか言えないのです。そう考えれば、今、木村議員が提案いただいた支援住宅というものも考える必要があるかもしれませんし、今の空き家対策の一つの手法として、今、順番に必要なものを進めてお

ります。

そういった中でいけば、今度は、短期的ではなくて長期に住む方に対しての物件としてあっせんができたり、それを支援できるような形は考えていく必要があるのかなと思っているところであります。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） とても前向きな御答弁をいただいたと私は勝手に思っております。

それでは、またターゲットを変えまして、次は子供たちの部分にターゲットを移していきたいと思っております。

美幌町は、中学生、高校生をメインとした子供たちのコミュニティスペースがかなり少ないのではないかと私は思っております。

かといって、みどりの村となりますと、やはりちょっと遠いかなというところで、私が目をつけさせていただいたのは、町民会館のロビー、しゃきっとプラザの3階ロビー、ここは今も一般開放していて、Wi-Fiも使えて、誰でも使えるようになっていると思っております。

例えば、ここをもっともっと子供たちが活用しやすい、子供たちといっても中学生とか高校生といった世代の上の子供たちが使いやすいような形で整えると。夏は無料で麦茶を置いておくとか、冬はちょっと温かいお茶を置いておくとか、カードゲームとかボードゲームとかちょっと楽しめるようなものを置いてみたり、こういったところを実際に高校生とか中学生の意見を盛り込んで、どんなふうにしたら使いやすいかということも聞いて整備してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今お話しいただいたことは、そのとおりと感じるころが多々あります。

場所的にそういうことは可能なかどうか

か、それから、今、図書館でも、他のまちなどでは、勉強するために、わざわざ図書館の場所取りをするために、みんなで出かけたということをしています。でも、残念ながら、子どもはそういう環境をつくってあげられていないところがあります。ですから、子供たちが集まれる居場所という中でいけば、その場所ができるかどうかは別として、何か考える必要があると提案は受け止めたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 3年前に総務文教常任委員会の視察で室蘭に行ったのですが、室蘭にはきらんという総合福祉施設があります。そこは、しゃきっとプラザのような施設とか、図書館とか、そういったものが複合になっていて、実際に視察して来たのですが、お年寄りも一緒に碁をやったり、しゃきっとプラザとか町民会館のロビーのようなところでそういうことをやって、すごく明るいイメージといますか、コミュニティーが出来上がっています。

そういった機能を公共施設として持つことで、かつ、町民会館は文化振興、芸術振興というところも掲げていると思いますので、例えば、定期的にロビーで何か絵画展とか、写真展とかをやって、そういうのも見てもらうと。その中で、Wi-Fiを使ってちょっと勉強したり、仕事をしたり、子供は仕事はないかもしれないですけども、何か子供たち同士でコミュニケーションを取ったり、そういったものがあってもいいのかなと思いました。

先日の戸澤議員の質問の中にもありましたけれども、まちなかでの集いの場、癒しの場、これが美幌町は外で、屋外という意味でも、公園とかそういったものはあるけれども、整っていないのかなと。一昔前はなかまち緑道がそういう機能を担っていたのではないかなと私は思っています。噴水があって、水が流れて、ベンチもあって、

あずまやもあって、そういう意味では、屋外、自然を散策しながら楽しんでゆっくりできる場所という意味で、なかまち緑道は中心市街地ですし、病院も近いですし、ここをもう一回整備してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） なかまち緑道も含めて、町が有する土地というか、空き地だけではなくて、公園とか、そういう部分の使い方もこれから考えていかなければならないのかなと思っています。

まちなかという部分においては、施設をつくったりすることが難しい状況の中であって、本当に空いているというか、空き地があるのであれば、冬はちょっと厳しいかもしれないけれども、集える方法があるのかなと。そういうことは、行政だけではなくて、皆さんと考える必要があると思っていますので、そのきっかけをつくるためのスタートに子どもが関わればと思っています。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 申し訳ございません。先ほどの結婚新生活支援補助金の件について、私、令和3年度は3件というふうに申し上げたのですが、1件でございました。婚姻届の提出につきましては40件程度あったのですが、そのうち1件ということです。周知につきましては、婚姻届を出していただいた際に、この制度について直接お知らせさせていただいているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 40分の1と聞いて、少し残念な思いであります。幾つか要件はあると思いたいです。婚姻に伴って、新規の住宅費用とか、結婚に伴う引っ越し費用とか、こういう要件があると思いますので、例えば、新規で住宅を借りなかった

とか、引っ越しがなかったとか、そういったところはあるのかなと思うのですが、そう考えると、本当に使い勝手があまりよくないなと思いますので、ぜひ、もっともっと使い勝手がよくて、美幌で新婚生活をこれから送る若い人たちを応援できるような制度にさせていただきたいというふうに思います。

時間が限られていますので、最後にさせていただきます。

今、町長からの答弁で、なかまち緑道だけではなくてということで、いろいろとお話をいただきました。近隣では、鶴居村を中心に、プロムナードとあって、本当にヨーロッパのように、水がきれいに流れて、子供たちも団らんしたり、その隣に公営住宅があって、子育て世代の人たちが歩いていけるといえるのはすごい魅力のかなと思っています。

鶴居村のまちの規模と美幌町のまちの規模を比較して話をするのは難しいと思うのですが、いずれにしても、先ほどの屋内の子供たちのコミュニティスペースもそうですし、美幌町は、屋外の施設も、もっとゆとりを持って町民生活を送れるような施設を町で整えていかなければいけないと思いますので、その辺りを調査していただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） これで、5番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、13時15分といたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、

3点について一般質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、種イモの確保対策について。

種イモ農家に対する支援についてであります。全国の生産量の8割を占めるジャガイモ産地の北海道ですけれども、種イモ不足が深刻化しております。具体的には、北海道の生産面積が令和2年度は4,500ヘクタールとなっており、この5年間で1割減少しています。また、美幌町におきましても、10年前に農家戸数17戸、93ヘクタールの耕作面積が、現在、農家戸数10戸で73ヘクタールと2割減少しています。

このことは、後継者不足に加え、ジャガイモシストセンチュウやウイルス病などに対する農薬による消毒及び植物防疫法に基づく厳しい国の検査のため、病株の抜取り作業等の病害虫対策等に通常のイモより手間が2倍かかる作業で、それに対して、所得が1.5倍にしかならないことも背景にあります。

また、去年は、過去に例を見ない高温少雨に見舞われ、特に6月から7月の降水量が少なかった影響で、規格内収量は平年を下回る状況になっており、このままでは道産ジャガイモがつくれなくなると、農協関係者は危機感を募らせております。

美幌町では町内農家の約160戸が種イモを利用していますが、畑作の輪作問題及び防疫検査のための病株の抜取り技術や人手不足等の問題があり、新規耕作者は難しい状況にあります。

このようなことから、ここ2年間は種イモ不足から規格外のイモを種イモとして使用しなければならない状況であり、当面は現在の種イモ耕作面積を減らさないようしっかりと農家を守らなければならないと考えます。

そのためにも、ジャガイモシストセンチュウやウイルス病などに対する農薬に一部

補助している一般農作物原・採種圃設置事業の病害虫対策費等を見直し、現在の種イモ農家を守るべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

また、今後の将来的な種イモ確保対策についての考えを伺います。

2点目であります。

まちなか賑わいについて。

まちなか賑わい施設整備についてであります。美幌町は、阿寒摩周国立公園に位置する景勝地、美幌峠を有しており、道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠は、道内の道の駅スタンプラリー2020、再度訪れたい部門で127か所中1位となっております。

また、道東の空の玄関口、女満別空港から車で10分、4本の国道が町内を通り、自然環境、交通条件等、観光面においても非常に恵まれています。

観光施設には、美幌峠レストハウスをはじめ、峠の湯びほろ、みどりの村森林公園、グリーンビレッジ美幌、物産館ぽっぽ屋などがあります。しかしながら、美幌町を訪れる観光客のほとんどが美幌峠を立ち寄る通過型であり、季節的にも夏季に集中し、冬季の来訪客が著しく少ない状況にあります。

近年、見る観光から体験・体感する観光へ、団体から少人数グループの観光へと変化することも相まって、観光入り込み客数が伸び悩んでいる状況にあります。

また、中心市街地は町を代表する顔として栄えてきましたが、近年では、モータリゼーションの進展、消費者のライフスタイルの変化等を背景に、中心市街地における居住人口の減少、空き店舗の増加をはじめとする商業機能の低下など、中心市街地の空洞化が深刻化しています。

このようなことから、町内の市街地にビジネスホテルのような、ただ泊まるホテルではなく、美幌町やオホーツクの魅力を生かした滞在型シティホテルを誘致し、その

上で、第2の道の駅やコミュニティー施設等を含めた複合施設のまちなか賑わい整備に、関係団体及び民間の協力を得て、早急に対応すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

次に、3点目であります。

社会教育施設環境の整備充実について。

美幌町社会教育施設等長寿命化計画についてであります。令和4年3月に策定した美幌町社会教育施設等長寿命化計画は、社会教育施設の建築後30年以上を経過した施設が半数以上を占めることから、老朽化状況を的確に把握し、維持管理上の問題や課題を整理するとともに、中長期的な視点の下、トータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、安全・安心な施設利用環境等を目的として、令和3年度から令和11年度までの9年間の計画期間で策定されています。

この計画期間内におけるマナビティーセンター、図書館、博物館、トレーニングセンターを含め、13施設の具体的な改修等の計画について伺います。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

なお、社会教育施設環境の整備充実につきましては、教育長から答弁させていただきます。

初めに、種イモの確保対策について。

種イモ農家に対する支援についてであります。農作物の安定生産と品質保持を図るためには優良種子の確保が重要であることから、種イモのほか、小麦と豆類の種子を対象に、JAびほろとともに、一般農作物原・採種圃設置事業により、原・採種圃を設置する生産者に対して、病害虫対策費と補助管理費の一部を補助しているところであります。

補助の内容は、原種圃10アール当たり

1,900円、採種圃10アール当たり750円となっており、令和3年度の実績では、バレイショに対する補助が農家10戸に対し、原種圃1,080アールで20万5,200円、採種圃6,410アールで48万750円となっております。その他、小麦に係る補助が、農家7戸に対し、採種圃3,710アールで27万8,250円、豆類に係る補助が、農家6戸に対し、採種圃1,534アールで11万5,050円となっております。

議員の御指摘のとおり、圃場管理には病害虫対策が必要であり、植付け前の土壌診断、異常株や病株の発見のための常時巡回、防除など、手間がかかることは十分認識しております。バレイショの安定生産には種イモの確保が重要であり、現在の一般農作物原・採種圃設置事業は継続してまいります。

また、事業実施主体のJAびほろとは、毎年、現状や翌年の作付見込み、補助内容について意見交換をしており、その中で、課題等を整理しながら対応してきているところであります。今後も、JAびほろなどの関係機関と十分に連携し、適切な圃場管理や労働負担軽減などについての現状分析や問題点の協議を行い、引き続き種イモ確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、まちなか賑わいについて。

まちなか賑わいの施設整備についてですが、御質問の滞在型のシティホテルの誘致につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響やこれからの観光動向などを見極め、町内の関係団体とともに協議しながら、本町の立地条件や観光資源に適した宿泊施設の誘致に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、複合施設のまちなか賑わい整備については、選択肢の一つであると考えておりますので、引き続き、情勢を見極めなが

ら、本町にふさわしい取組を総合的に判断してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 馬場議員の御質問にお答えいたします。

このたび策定の美幌町社会教育施設等長寿命化計画では、施設の劣化状況調査結果に基づく改修等の優先順位として、施設の不具合箇所の早期修繕を図るとともに、社会的ニーズに対応した長寿命化改修を建築後40年目を目途に実施することを基本に検討することといたしました。

この方針による施設の劣化状況を踏まえた今後5年間の具体的な改修・修繕計画としましては、まず、マナビティーセンターでは、陶芸窯の年次的な更新及び玄関スロープ屋根の雨漏り修繕を実施します。

なお、玄関スロープ屋根修繕については、雪解けや強風時など、発生時期が限定的なため、原因を特定し、修繕方法を早期に検討してまいります。

図書館につきましては、老朽化が進み、施設機能も不足しており、現在、新たな図書館整備に向けた検討を進めております。令和4年度に図書館整備基本計画を策定し、令和6年度までに建築基本設計及び実施設計の決定まで進めたい考えではありますが、具体的な着工時期及び完成時期については、町全体の公共施設の整備状況を勘案しながら検討してまいります。

博物館では、劣化の激しい屋根及び外壁等の修繕を令和7年度までの計画で年次的に進めるとともに、冷暖房設備等の定期的な部品交換修繕等を予定しております。

また、館内設備では、順次、非常照明や床誘導灯のLED化、トイレの洗浄便座化により、来館者の安全確保と利用環境の整備を進め、展示資料の盗難防止のため、防犯カメラ修繕を実施いたします。

町民会館びほーるは、令和4年度にびほーる客席の非常用照明交換修繕を行うほか、予防的修繕として、屋上防水塗裝修繕を令和5年度までの2か年で計画しております。建築後10年が経過し、舞台床の研磨やつりものワイヤーの交換修繕などが必要となりますので、計画的に進めてまいります。

次に、体育施設について、トレーニングセンターは、耐震不足が指摘されているトレーニングルームの自立壁の耐震補強や旧ボイラー煙突の撤去等と併せて改修を計画しており、今後、改修内容の精査を行ってまいります。そのほか、スポーツセンター電気設備の改修及び低濃度PCB含有の変圧器交換修繕、あさひ体育センター及びB&G海洋センターの照明LED化並びにあさひ体育センター煙突断熱材撤去工事などを計画しております。

また、学校給食センターでは、経年劣化を見越した大型調理機械の年次的な更新を計画しております。

以上の修繕・改修などを計画に基づき進めてまいります。計画外であっても、緊急性が高いと判断したものについては臨機応変に対応し、町民の皆様が安全・安心に施設を利用いただけるよう努めてまいります。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） それでは、順番に再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、種イモ農家に対する支援でありますけれども、私は、美幌町馬鈴薯採種組合長さんにお話を伺いました。その中で、現在、美幌町の種イモについては、福住・豊富地区の10戸の農家が全体でつくられているということで、約73ヘクタールを耕作しており、その中で、ジャガイモシス

トセンチウやウイルス病などに対する農薬による消毒や植物防疫法に基づく病株の抜取り作業等の病害虫対策等に通常のイモより手間が2倍かかる作業から、人の確保ができなく、近年、種イモ農家をやめていく農家が増加していると話されてきました。

また、以前は共同作業でしていましたが、10戸の農家のうち、7戸の農家が個人で収穫しているとのことでした。

さらに、昨年は、過去に例を見ない高温少雨に見舞われ、降水量が本当に少なかった影響で、規格内の収量は平年を下回り、種イモ不足から規格外のイモで種イモを使用しなければならない状況ということも話されてきました。

美幌町では、町内の農家約160戸が種イモを利用していますが、先ほど申し上げましたとおり、畑作の輪作の問題、防疫検査のための病株の抜取り技術や人手不足等の問題があり、新規耕作者は難しい状況にあると思われまます。

このようなことから、当面、現在の種イモ耕作面積を減らさないようしっかりと農家を守らなければならないと私は考えます。そのためにも、ジャガイモシストセンチウやウイルス病などに対する農薬に一部補助している一般農作物原・採種圃の設置事業のバレイショに対する補助単価を見直し、現在の種イモ農家を守るべきと考えます。

御答弁で、一般農作物原・採種圃設置事業は継続するとのことですが、現在の原種圃のバレイショの10アール当たり1,900円、採種圃10アール当たり750円の算定根拠及び現在の補助単価はいつからなのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） ただいまの件でありますけれども、確認できる中では、10年以上は現在の原種圃でいくと10アール当たり1,900円、採種圃でい

きますと10アール当たり750円の単価で来ていることを確認しております。

この補助単価の具体的な算定につきましては、各かかる病原の部分の防除費用、あとは、労賃などの部分を全体的に見た中で計算しているということで、今、はっきりこういう計算でという数値は分かりません。御了解願えればと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 10年以上は現在の単価でやっているということで、経費については、具体的なことについては分からないけれども、町単独ではなくて、農協も一部補助していると思うのですが、農協の割合はどんなふうになっていますか。分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） 今おっしゃられたとおり、JAからも補助をしているということで、同じように10アール当たり幾らという形で補助しているということになっております。

具体的な数値については確認しておりませんので、御了解願えればと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 状況については分かりました。

私もJAの購買部から状況を聞いてきましたけれども、農協も出されているということですね。

そこで、先ほど田中課長からも御答弁がありましたけれども、種イモ農家にとって一番大切なのは、ジャガイモシストセンチュウやウイルス病など、やはり農薬の病害虫対策の負担がかなり大きく、原種圃及び採種圃の現在の補助単価では種イモ農家にとっては大変厳しい状況にあると私は思います。

そこで、町長に伺います。

10年以上続いているということで、要

綱ができたのが平成2年4月1日で、それ以前はどうか分かりませんが、やはり原種圃、採種圃に対する補助単価を見直し、アップをすべきと考えますが、町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、御質問で、算出根拠ということでお聞きいただきましたけれども、その算出根拠が明確にあるとするならばというより、あるのであれば、それがその時代とともに変わるものを使っている、言うならば、単価を使っているということであれば、そのときそのとき、10年間、何も見直しをしていないということでもあります。10年間見直しというよりも、同じ単価ということでもありますので、その根拠に基づいて再計算するとか、そういう作業は必要かなと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ、算出根拠を具体的に調査した中で、今、町長から御答弁がありましたけれども、検討していただきたいと思います。

そこで、答弁の中で、事業実施主体のJAびほろとは、毎年、現状や翌年の作付見込み、補助内容について意見交換をしており、その中で課題等を整理しながら対応してきているとのことですが、具体的にその意見交換の中で、課題等の整理についてどんなものがあるか、具体的にどのように対応されたのか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） ただいまの件でありますけれども、例年9月下旬に意見交換をJAさんとさせていただいているのですが、やはり出てくるのは、馬場議員からも御指摘があるところで、播種時の手作業、あるいは、防除回数が食用に比べて多いとか、病株の抜取りの作業の負担があるとか、そういう作業負担があるとい

うことが課題、問題点ということで出てきております。

ただ、それを実際にどのように解決できるかというところでは、例えば、機械の導入ということで、今はいろいろないい機械がでてきておりますので、この機械でどうかできないかという話が出てきたりしているのですけれども、なかなか一朝一夕に解決できるものが出てきていないというのが現状になっております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今、田中課長が答弁された内容については分かりました。

その中で、私が質問している補助単価の見直し等を含めて、そういう話が出なかったのかどうか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） 補助単価の見直しについては、具体的なものは意見交換の中では出ておりません。当然、10年以上も金額が変わっておりませんので、そういう部分はJAさんも思っていると思いますけれども、それ以上に、今のところ、作業負担が大きいという話が課題として挙がっている状況になっております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 先ほども申し上げましたけれども、採種組合の組合長のお話を聞くと、やはり人手の問題が非常に大きな課題になっていると話されていまして、ここの部分だけではないと思うのですけれども、その対応についてはJAとしっかり協議しながらやっていただきたいと思います。

今後の将来的な種イモ確保について御質問いたします。

答弁で、JAびほろなどの関係機関と十分連携し、適切な圃場管理や労働負担軽減などについて、現状分析や問題点の協議を行い、引き続き種イモ確保に努めるとのこ

とですが、私は、今後、将来的な種イモ確保については、美幌町だけの問題ではなくて、近隣町村を含めた広域的な取組も必要と考えますが、町として、今の種イモ確保対策についてどのように考えているのか、伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 議員がおっしゃるとおり、種イモを確保するというのは大事なことでもありますし、私ども町長、副町長、教育長と農協の三役で定期的に協議している中において、種イモの確保についての話が出ておりますが、やはり種イモ農家戸数というよりも、面積をどうやって増やせるか、量をどう確保するかという問題です。

広域的に考えることも大切だと思うのですが、やはり、シストセンチュウなどは、美幌の農家の方が努力していただいで、そういう中では何とか守られているのです。

例えば、他とそういう話ができるかどうかについては、先ほど、議員が会長と組合長にいろいろ意見を聞いてきているという話ですから、組合の方とか農協を含めた中で、そのことも含めて協議したいと思えます。一方的に、他のまちもとか、確保をどうするかという話ではできるのでしょうかけれども、何せ今、美幌の種イモを、農家に提供する量をどうやって維持するかということで皆さんは頭を悩ませていますし、私どもも、先ほど言ったように、今の問題点をいろいろ拾い出しています。

そして、今、町としてできること、例えば、労働力を軽減するために機械を導入するとか、そういうことは今もやっていますし、病株をどう見つけるかという辺りも、またすごく大変だと思うのです。

これを、今で言うICTなどの技術で、そういうものを見つけられるようなものが開発されるのかとか、そういうことは関係者の方とはしっかり話す必要があると思っ

ております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 先ほども申し上げましたとおり、このままの状況で行けば、美幌の種イモ農家さんが、美幌の160戸の農家の方が種イモを確保できないという状況になりますので、町長が言われたとおり、町長自らそういった認識をされる中で、やはりJAびほろとしっかり連携を取りながら、この対策についてはしっかり進めたいと思います。

次に、2点目のまちなか賑わい整備について、何点か御質問させていただきます。

令和4年度の町政執行方針で町長は、体験型、滞留型及び滞在型観光の促進が長年の課題である。国道243号を基軸に、美幌の観光を観光産業として商品化し、通過型観光からの脱却を目指すとともに、宿泊施設の誘致に向け、積極的な取組を進めるとあります。

私は、昨年12月の定例会で、宿泊施設の誘致について一般質問しました。その中で、ホテル誘致の具体的な取組として、商工会議所、観光物産協会、まちづくり協議会に、JAびほろ、森林組合、自治会連合会、町内の企業等を加えた宿泊施設の誘致に向けた組織をつくり、オール美幌として取り組み、誘致活動をすべきではないかの質問に対し、町長から、今の段階ではそこまで考えていませんとの答弁をされましたが、ここで、これまで具体的な宿泊施設の誘致について、具体的にはどのように取り組まれているのか、公表できるものがあれば伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 全体で誘致する相手がこの業者とか、そういうふうにはつきりするのであれば、今言ったようにオール美幌で組織して何とか来ていただけないでしょうかということとは可能なかと思っ

ています。

ただ、相手方がどこという部分でいけば、なかなかこういう状況においては、そういう組織をつくったとしても、動きとしては逆に大変な部分があるので、私とすれば、御質問をいただいた時点においては、あえてそういう組織をつくる考えはないというふうに答弁したと思っております。

今の状況の中で、正直言って、公表できるものはないというか、美幌に興味を持っていただいているところもあるのですが、実はここですとか、これは交渉事でありますので、言えない部分があります。

ただ、もう来てもいいですよというところがあるかどうかに対しては、そういう業者については、今のところは表明をさせていただけるようなところはまだないというのが今の実態です。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長、ちょっと分からないのですが、具体的に宿泊施設誘致に向けてどういう感じでアタックというか、それをやられているのか。例えば、町長自らが企業を見つけて、そういうことをやられているのか、それとも、役場全体で関係部局と関係機関と打合せをする中でそういうことをやられているのか、そこが見えないのですけれども、具体的にどの業者とは言わなくても、取り組む姿勢で、私はオール美幌と言ったのですが、町長として、現在どういうふうに取り組まれているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） どういう形で進めているかということでございますけれども、今、私に関わっている方、例えば会議所の方であれば会議所の皆さんに、こういう思いでいますので、情報があれば私に関わる方には皆さんに言って歩いております。

ですから、自分が札幌に出ることがあれば、札幌で会った方々にこういう思いがありますとか、可能性として、少しでも早く美幌町ではそういう宿泊施設が欲しいのだということを自分が接する皆さんには伝えております。

その思いとしては、一日も早くということで、何か情報があれば教えていただきたいという願いをしているというのが今の私がやっている手法であります。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長の意気込みは分かりました。一日も早く宿泊施設が誘致できればなと私も思っているところであります。

次の質問に移りますけれども、近年では、モータリゼーションの進展、消費者のライフスタイルの変化等の背景に、中心市街地における居住人口が減少し、空き店舗の増加などをはじめとする商業機能の低下など、中心市街地の空洞化が深刻化しています。

具体的には、総務省の経済センサス基礎調査によりますと、美幌町の事業者総数は、昭和56年に1,250あった事業所が、令和元年には874事業所と、40年間で30%減少しています。

このような状況で、町長は、令和4年度の町政執行方針において、地元企業の育成と本町の優位性を生かした企業誘致活動を推進し、雇用の安定と創出に努めるとあり、取り組まれることや昨年9月定例会において、宿泊施設に関して、上杉議員の一般質問で、宿泊施設誘致条例の制定について質問がありました。

このようなことから、まちなか賑わい施設整備のため、私の一つの提案として、新たに宿泊施設の誘致条例をつくるのではなくて、現在ある美幌町の中小企業振興条例に、宿泊施設を含めた町内外からの企業誘致に対する補助金を追加するなどをして、

中小企業振興条例の補助制度を見直すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

なお、町長は御存じだと思いますけれども、そのようなことは隣の大空町もやられている状況にありますので、町長の考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先に宿泊施設を誘致するための条例の制定、要は既存の条例に付け加えてというお話からさせていただきますと、基本的には、上杉議員のときにもお話しさせていただきましたけれども、既存の条例にそれを加えた条例改正をするという考えはまだ持っておりません。考え方としては、やはり別につくるほうがいいのかという気持ちは今も変わっておりません。

また、それをつくる時期ですけれども、もう少し相手方が見えてきている状態で考えさせていただきたいと思うのです。

今、馬場議員が言ったように、また上杉議員からも指摘があったように、現在の条例を直してつくることで、A業者、B業者とたくさん来るとは思ってはいないのですけれども、今、町が意図するとか、私が皆様にも言っているのは、単純にビジネスホテルというよりも、シティホテルという言葉がいいかどうかは別としても、今回言っているようなホテルを私も希望しております。

ただ、そのときには、当然、皆さんと相談して、何らかの町の支援も考えなければいけないという場合に、取りあえず支援の内容を示して、誰でもいいから来てくださいということまでは考えていないというのが正直な気持ちです。

ですから、ある意味では、その辺の見通しを早く立てた中で、今、他でつくっているような形式といいますか、流れは同じのものなので、そういう形ができたときに、タイミングを見て、やっぱり皆さんという

いろ相談する必要性があるのかなと思っています。

ですから、既存の条例を直してという部分では、今でも考えていないのが状況であります。

まちなかの部分において、やはり賑わいというよりも、賑わいとは何なのだという論議もあるのですけれども、今の形の中でいけば、集客というか、他から人が来てもらうようなことをターゲットと考える部分の考え方のほうが分かりやすいかなと。そういう意味では、馬場議員が言っているような何か核となるようなもの、ホテル、それから、そういう人を集客するようなものを複合的にという考えはずっと持っていたのですが、つい最近、それをやるとするならば、全部民間がやってくれるのなら早いかもしれませんけれども、行政が関わってというなら時間がかかるので、今は内部でも話して、来てくれる宿泊施設があるのであれば、それをまずはウエルカムで受け入れる体制と、あと、町の思いをどこまで伝えられるかという作業をやりましょうという話をさせていただいております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 宿泊施設の誘致について、町長は、中小企業振興条例を改正するのではなくて、別に考えたいということは分かりました。

しかし、私が言いたかったのは、宿泊施設もあるのですけれども、宿泊施設以外の、例えば町外から来たときに、既存の中小振興条例では対応できない部分があると思います。そういった部分を含めて、先ほど、事業者総数が40年間で30%減少しているという中で、宿泊施設等を含めたという言い方はしました。ちょっと説明が悪かったのですが、全般的な、私も当時担当しましたけれども、当時からの課題でありました中小企業振興条例の見直しの時期には来ているのではないかと思いますので、

再度、町長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大変失礼しました。

ホテルを誘致するという形において、今の条例を直してという意味では、そこまでは考えていません。ただ、今おっしゃったように、今の条例の中でいけば、業種が偏ったり、これから来ようとしている、実際に進みつつある業種でいけば、例えば、運送業とか、倉庫業とか、近隣できちんと誘致する物件が幅広くなってきています。そういう意味では、その条例を根本的に、当時つくったときに、今となって、これはどういう経過でつくられたのかというのが分からないものがあるので、早期に見直して、皆さんに相談しながら、今の時代に即した支援ができるような体制づくりの条例に直すように担当に指示は出しております。

これはしっかり直したい、見直して改正していきたいと考えておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長の思いは分かりました。

次に、昨年12月定例会で私がした宿泊施設誘致の複合施設の質問の中で、町長は道の駅の話をされました。道の駅のことについて、最初の質問でも言いましたけれども、ぐるっとパノラマ美幌峠は、道内の道の駅スタンプラリー2019年度で、景色がきれいな駅6年連続1位となりました。

また、美幌峠レストハウスは、改修工事をして、今春にもリニューアルオープンがされ、ぐるっとパノラマ美幌峠の魅力化につながると期待されています。

このようなことから、先ほど町長は複合施設と言いましたけれども、昨日の戸澤議員の一般質問にもありました美幌町の市街地に第2の道の駅について、町長の考え方

を伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 第2の道の駅になるかどうかは別として、集客をする、人がそこに集まってくれる施設を何かつくる必要があるとは強く思っています。

私が町長になってからつい最近まで皆さんにお話をしていたのは、複合化、民間が来てくれないのであれば、町がそういう施設をつくって、その上にホテルを誘致して載せるとか、そういうことも考えておりました。先ほどの繰り返しになりますけれども、ホテルについては、一日でも早く欲しいということで、これはこれで可能であれば、別個にきちんと来ていただくような努力をしていきたいのです。

ある意味では、町の賑わいというか、私の言う賑わいというのは、皆さんが出て歩いて、まち並みが賑わっていくという一つのやり方があるのです。商店街を充実させてということですが、それは今はなかなか難しいと考えています。

そうすると、集客できる何かの施設をつくって、その施設に人が来る、それはターゲットを決めなければいけないのですけれども、来る人によって周りの商店が潤うというやり方です。昔、郊外に大店舗が来たときに、そういうやり方を商店の方々は非常に反対した経過があります。

ただ、今となれば、そういう方式を取らない限り、個々のお店がという点では難しいと考えておりますので、もしそれが可能であれば、町が関わる中でということはこれからいろいろな制度を早急に調べて、今、予定しているものをもう少し詰めた中で、そういうものができるかできないかの判断をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） この質問で最後になりますけれども、再度、町長にお伺いしたいと思います。

繰り返しになるとは思いますけれども、私は、昨年12月の定例会で、宿泊施設の誘致に関する一般質問をして、町長は、人が集まるものを複合として、町の施設として建てられるか、また、1階を複合的につくって、上に畳んで積むことで建築コストも下がりますと答弁されております。

また、今回の答弁で、複合施設のまちなか賑わい整備について、選択肢の一つであるとも答弁されております。

この中で、先ほど、町長自らいろいろな部分でホテル誘致をしていますが、第2の道の駅やコミュニティー施設、あるいは、図書館等の公共施設を含めた複合的なまちなか賑わい整備に、関係団体、やはり民間の力の協力を得ながら今も取り組んでいると思いますけれども、一日も早く実現するよう対応すべきと考えますが、再度、町長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 前に馬場議員に答弁した複合の在り方において、言うならば建物の上にホテル等を誘致するという考えは、今は持っておりません。ですから、当時言ったことの方針は訂正させていただきたい、方針の変更をさせていただきたいと思っております。

その理由としては、宿泊施設を一日でも早く欲しいということです。ですから、ホテルはホテルで来てもらう努力をする反面、先ほど言った賑わいという人が集まってくれる施設については、複合的な考え方で、何か一つぽつんと建てるよりも、民間の力も借りたり、これから町がいろいろ考えている施設と組み合わせで何かできないかという意味での複合ということに対しては、その考えは今も変わっておりませんので、そういうふうに捉えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ、町長の思

いが一日でも早く実現するよう私としても応援していきたいと思っております。

最後に、3点目です。

美幌町社会教育施設等長寿命化計画について、御答弁で分かりました。

そこで、1点だけ、図書館について、令和4年に図書館整備基本計画を策定しということで御答弁をいただきました。

町政執行方針でも近く基本構想がまとまる予定で、新年度、基本計画の策定を進めるとのことですが、令和4年度の当初予算に図書館整備基本計画の予算計上がないのですが、具体的にどのように対応されるのか、伺います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、現在、基本構想を12人の図書館整備検討委員会の委員の御意見をいただきながら策定しているところでございます。

令和4年度の基本計画についても、基本的に整備検討委員会の委員と意見を交えながら策定を考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 検討委員会の中でつくられることについては理解しました。最後に、教育長、長寿命化計画を見ました。その中で、実施計画と今回答弁をいただいた内容と若干違っているところがあるように思います。

このようなことから、社会教育施設等長寿命化計画の実施計画においては、5年間というのがありますけれども、毎年施設の点検をして見直しすべきと考えますが、教育長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるように、常に皆で現場の点検等を行った中で、この長寿命化計画についても、適宜、進行管理して行って、必要があれば見

直しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 私の質問はこれで終わります。

○議長（大原 昇君） これで、13番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、14時20分といたします。

午後 2時 7分 休憩

---

午後 2時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君）〔登壇〕 それでは、通告に従い質問させていただきます。

1、町長のマニフェストについて。

平野町長は、平成31年4月、町長選において当選され、これまで町政を3年間担ってこられました。令和2年からの新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始め、全国規模の災害とも言える社会現象が続いております。そのような中でも町政を停滞させるわけにはいきません。町長は、行政経験を生かして手腕を発揮していると思いますが、3年間を振り返り、選挙公約であるマニフェストの達成に向けて、いかに進めていくのかをお伺いいたします。

二つ目、道立高校の支援について。

道立美幌高校への支援の現状と拡充について。

令和3年9月、北海道教育委員会は、令和4年度から6年度における公立高等学校配置計画案を発表し、美幌高校においては、令和5年度より、農業科2学級を1学級とし、未来農業科に再編すると公表いたしました。

また、普通科2間口においても検討する

ことになっており、間口削減が危惧されていることから、美幌町として支援の拡充をしていくのかをお伺いいたします。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁いたします。

なお、道立美幌高校の支援につきましては、教育長から答弁いたします。

町長マニフェストについてですが、行政の執行に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として、町民の皆様の命と健康を守ることを第一に万全を期して取り組みながら、第6期美幌町総合計画、町長の重点施策に掲げる事業を停滞させることなく、着実に推進しているところがあります。

その中で、選挙公約である町長の重点施策については、美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくりの実現のため、特に、子育て支援、教育、福祉の充実を図りながら、3歳から5歳までの幼稚園、保育園における給食費の無償化など、42の施策を掲げて取り組んでおります。このうち、36の施策は既に実施しており、事業効果を高めるためにも、継続的かつ着実に推進してまいります。特に、学校運営協議会による学校運営など、教育の充実については、初年度から重点的に取り組んできました。

また、現在未実施となっている六つの施策は、新年度において取り組む予定であり、中でも、宿泊施設の誘致については、最優先課題として全力で取り組んでいく考えであります。

任期中の最後の本格予算となる令和4年度を迎えるに当たっては、町長の重点施策の推進に加えて、移住相談拠点の整備を通じた移住促進と関係人口の創出により、事業間の連携や相乗効果と、継続性及び発展性のある事業を展開し、ひとつが繋がる、みらいへつなげる施策を着実に実行してまいりますと考えておりますので、御理解を

賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

美幌高等学校への支援につきましては、多様な教育機会の充実と、今後も生徒が安心して地元の高等学校へ進学できるよう、間口対策補助金をはじめとして、寄宿舎運営費や生徒募集経費、学習環境整備や魅力発信事業への補助、さらには、タブレット端末の貸与など、美幌高等学校教育振興対策協議会と連携した中で、様々な取組を実施してまいりました。

しかしながら、昨年9月の公立高等学校配置計画では、令和5年度から1学級を減とし、生産環境科学科及び地域資源応用科を未来農業科に学科転換するとされており、非常に残念な思いであります。

また、これまでの入学者の状況や令和4年度の出願状況、今後、中学卒業生数の減少が続くことから、普通科にも学級減の危機が迫っていると言わざるを得ないため、令和4年度も支援を継続してまいります。

具体的には、令和3年度に実施しました支援に加えて、道外生徒の帰省費補助、外部アドバイザーによる魅力化のサポート、オンライン学習利用料補助の1年生への拡大を実施していく予定であります。

生徒確保のためには、何より美幌高等学校を生徒・保護者に知ってもらい、魅力のある学校にすることが必要不可欠であります。美幌高等学校を先頭に、美幌高等学校教育振興対策協議会、町が連携し、一丸となった取組を進め、一人でも多くの入学者の確保により町内唯一の高等学校が存続、発展できるよう努めてまいります。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは、答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

平野町長は、就任以来、コロナ対策を含め、近々の課題を抱えながら、42の重点施策を挙げ、36の事業を実施したとあります。その36の事業について、まだ3年間ではございますが、実施したとあり、それについてどういう評価になっているのかをお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 自己評価でありますけれども、施策の実施については、バランスよく実施しているのかなと思っております。

特徴あるものも判断してきましたけれども、当時、町長に立つときに、全体的にバランスを見ていろいろ考えたこともあって、全体的にはバランスよく実施しておりますし、やり始めて、今後、それがどういうふうになっていくかという評価や修正はこれからしなければいけないのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 町長がそういうふうに評価したということで、私は自分自身で町長の施策の評価にはまだ取り組んでおりませんが、42の施策のうち36を実施したということですが、平野町長になって初めての施策というか、以前から美幌町として取り組んでいたものはなかったのか、それをお伺いしたいのです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の答弁の中でお話ししましたが、私は、前任で教育長をさせていただいたということもあって、教育については、特に学校の運営の仕方、地域でしっかり関わって学校運営をするということについては、ある意味では私の公約の大きいものだと思っています

し、結果的に広い意味でいけば、子育てということをしっかり挙げていたのですけれども、幼稚園とか保育所が無料化になったことによって、給食費を負担しなければいけないということについては、これも大きな判断をして皆様にも御賛同をいただいたということでもあります。

似たような形でいけば、給食費の多子世帯に対する支援も一つの方法かなと思っています。

子供たちの部分に関しては、新年度も含めて、将来に向けて才能のある子というか、スポーツとか文化面で秀でる可能性がある子供たちをしっかりと応援したいという施策も新たなものかなと思っていて、あとは、どちらかという今までの拡充という考えであると思っております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは、取り組んだ施策ではなくて、未実施の六つの施策について、令和4年度には行いたいという答弁でしたけれども、どのように進めていくのか、具体的なものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 未実施のものが6点あると答弁させていただいております。

その中で、全てお金がかかるという施策ではないものもあります。例えば、地域における見守り体制の充実ということで、これは何を言っているかということ、独り暮らしの高齢者や買物に行けない人のサポートをどうするかという話です。これは、今、自治会の方々とか、社会福祉協議会でやっていただいているボランティアの拡張というか、ポイント制の中でこれは広げていけると考えていますし、今もこういうものは全くやられていないということではなくて、本当に近所の方々がそれなりにしっかり地域で応援していただいているという認識を持っております。

あとは、例えば、美幌ふるさと会の充実、会員制による販売拡大です。この辺は、従来、東京美幌会とかさっぽろ美幌会との関わり方をもうちょっと密にしてほしいとか、ある意味では、今回の選挙のときにお話をしていて、ふだん言っている美幌に関わる、交流人口よりもちょっとタイプが違う関係人口を増やしたいという意味では、この辺はお金がかかるといふより、ふだんの関わり方をしっかりやってほしいという形で、これもそんなに難しくなく進んでいけるのかなと思っています。

また、起業家の支援については、プチ起業とかチャレンジブースというような、お店をずっと出すということではなくて、何か一つのきっかけとしてそういうチャンスをつくる、これは今までもやるように進めていますし、別な形であれば、会議所が中心に、空き地という形で空いているところに店頭を用意して、そこがブースで関わっているのかと思っています。

あとは、ゼロ歳児保育の休日保育の推進。これは全てというわけではないですけども、できるものを少しずつやっています。

最後に、最優先とか、宿泊施設の誘致は、今回の答弁でも述べさせていただきましたけれども、全身全霊、全力で、これは少しでも早く私の任期中に形にしなければならぬと。これは、私の公約の中では一番大きいものだという認識をしております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 町長の今年度実施の意見は聞かせていただきました。

皆さんは初日から、戸澤議員、馬場議員、木村議員も、宿泊施設の課題については、美幌町民全員が思っていることですので、何とか進めていっていただきたいと思っています。

ここで、施策を36やりました。今年度も六つやります。これから町政においていろいろ進んでいくと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてから、国から感染症対応地方創生臨時交付金というものが美幌町に交付されました。補正も含めて3回ほどあったのですけれども、もしその交付金がなかった場合、町単独でやったものがあったのかどうか。対策交付金が来たからやったのか、もともとやる気があったからやったのかと言うと語弊がありますけれども、その辺の対応をお伺いしたいのですが。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町民の皆様の命と健康を守るということを基本として、併せて、この地域の経済対策という意味では、臨時交付金をいただいたことによって、皆さんの御意見を聞きながらいろいろなことができたというのも事実であります。

当然、全てがそのお金だけということではなくて、単費も持ち出しておりますので、ある意味では、コロナということがスタートとして、ウィズコロナ、アフターコロナという中での施策は進めていく部分があるのかなと思います。

中には、ある意味では、お金をいただいたことによって、将来を見据えて、ここまで広げてもいいかなということで、一部充当したものもあるのですけれども、それは別にコロナでなくても、単費であっても、私はやるべきことかなと思っていますので、交付金が来たから、それに便乗してやったという施策は、今のところないと思っています。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 町長の思いとお考えは分かりました。自分自身も自営業をやっておりますし、コロナ対応地方創生臨時交付金を活用して作業を進めたりしておりますので、その辺に関しては町長の英断に

感謝するところでございます。

次の質問ですけれども、農家戸数を比べてみますと、平成元年が763戸であります。平成10年には600戸、平成20年は449戸、平成29年が382戸、令和2年の農業コンセンサスの調査では362戸と、約30年の間に47.4%になりました。約半数以下の戸数になりました。

それから、就業人口としまして39.8%です。そのうちの男性と女性の割合の増減ですけれども、男性が42.9%になり、女性は36.7%に減りました。これは単なる数字ですが、結局、結婚できないと言ったら語弊がありますけれども、1人という農家がどんどん増えてきております。

何を言いたいかという、コロナ対応交付金で、JAのコントラ事業に協力をしていただきましたけれども、今後、年に10戸程度ずつ減っていく可能性は出てきています。これからも、これまでもです。ですから、あと10年たったら250戸になってきます。でも、現実的に、本当の田舎ではない限り耕作放棄地はなくなりませんので、今後、いろんな意味からも所得を確保するのに面積は増大していきます、1戸当たりです。

その辺で、先ほど農家人口及び男女比の関係を模していくと、1人農家がどんどん増えていきます。ということは、作業員がいなくなってくるということです。だから、トラクターに乗っても後ろには乗っていないとか、そういう作業状態がどんどん出てきていまして、そのためにも、コントラ事業に補助していただきましたけれども、今後、町としてどのような考え方で農家人口、農家面積を減らさないようにしていただけるのか、所得の確保をしていただくのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、コントラ事業でありますけれども、今回、交付金で支援をさせていただきました。これは、国の

農水省の考えとして、コントラ事業に対しても支出は可能という通知をいただいたことであります。

もともと、私は、選挙公約の中で、農業に関してはコントラ事業を積極的にやりたいと述べました。たまたま今回は交付金を使わせてもらいましたが、もし交付金が来ないとしても、私は単費でもそれは実施する予定でした。ですから、これからもコントラ事業についてはきちんと支援すべきだと私は考えております。

その考えの下というのは、今、伊藤議員がおっしゃったように、労働される方が少なくなってきたということでいけば、ある程度機械化できるものは機械化しなければいけないというのが一つの発想であります。

ですから、当然、スマート農業などは、ある意味、自分がトラクターに乗らなくても、何台かを一緒にコントロールできるという時代にもなりつつありますので、そういうのはまさにそうだと思いますし、今、日甜でもビート面積を維持するために大型化ということで、ドイツから機械を入れて、普通より大きいものもできるような形で実際にやり始めております。

そういう意味で、まずは美幌の農業者を減らさないということも絶対に大事なことですけれども、この1万ヘクタールの農地を守っていくほうが大事なかなと思います。そのためには、今、農業に関わっていただいている方を少しでも減らさないで、逆に言ったら、1人農家の方にはできるだけ相手になる方をうまくマッチングさせると。

ただ、コロナ禍の中で、みらい農業センターの中で、そういうものを3町とか皆さんでやっているのですけれども、なかなかマッチングをする機会ができていないのが残念かなと思っています。これがなければ、まだまだ出会いの機会をつくることができるのかなと思っています。

あとは、全てが個人経営というより、法人化になったときに、私の初め頃は、青色申告をお願いして、今は法人化にすることにおいて、そこに関わってもらいたいということも大事です。その法人というのは、どうも家族と考えるところがあるのですが、そうではなくて、実際に美幌でも、御存じのとおり、都会から若者にそこに関わってもらって仕事としてやられている農家もあります。そういう形で、少しでも農家の方々の減少を抑える努力も、お金だけということではなくて、本当に関わる方々と、何が実効性があってやっていけるかということに対して真剣にやる必要があると思っております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 美幌町は、みらい農業センターを活用して農業者を支援させていただき、また、新規就農者を増やすというか、就農させていただくというすばらしい町でございます。他町村に聞いても、美幌はいいまちだなというのはふだんから言われています。はっきり言って、地元の方は、最初の頃は、お荷物だなとか、自分たちも本当はもうちょっと面積を増やしたかったのにと最初は思っていたのですけれども、戸数減少が急激に増えていくと、どうしても自分が手を回せない、設備投資も今すぐは現実的ではないという部分がありますので、最近では、第三者継承といって、身内ではない、全く関係ない人が就農するとか、孫さんとか甥っ子が就農というのもだんだん増えてきました。できれば農地を手離したくないということもあるのでしようけれども、頑張っているところがございます。美幌町は、その意味では、農業に対してはいいまちだなと思います。

食料安保と言いますが、現実的に我々個人個人には分からない部分があるのですけれども、いざ何かあったときには物が入ってこない、日本みたいに海上封鎖されたら

どこからも入ってこないと。ガソリンの高騰もそうですけれども、そういうことを含めましても、食料安保の意味からも、農家面積、戸数が減るのは仕方ないですから、そういうことも含めてやっていただきたいと思えます。

次に、美幌高校のことで質問をさせていただきます。

答弁にありました、外部アドバイザーとはいかなるものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 外部アドバイザーにつきましては、元美幌高校の校長先生でありました方が、美幌高校が現在苦境に立たされているということもありまして、お手伝いをしたいという提案がありました。

美幌高校ともお話しした結果、その方に令和4年度はお手伝いしていただきまして、例えば、生徒募集活動のサポートでありますとか、学校評議員のアドバイザーとして学校評議員会に出席していただくとか、今年度から実施しております地域内留学、こちらへのサポートなどを予定しております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 外部アドバイザーとして、令和4年度からお手伝いをさせていただくということで、その方は美幌高校の稲美校舎のときのラグビーの体育教師で、その後、美幌高校が統合したときの初代校長でございます。そのとき私もPTA会長をやっていたので、どういう方か分かっておりますから、すばしいかどうかはこれからの判断でございますので、そういう方々を、本当は今までそういうことは思いつかなかったのですけれども、外部から学校教育の中に、先生方の資質向上と、魅力ある学校をつくっていただくということですばらしいのではないかと、今後

も期待しておきたいと思います。

あと、令和3年度から行っていました地域みらい留学について、いま一度、どういう制度で、どういうことができるのか、結果として今年はどうだったのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁を申し上げます。

今年度から取り組んでおります全国で70校から80校ぐらいの登録している高校がございまして、こちらは3年間地元にも来てもらうというようなことで、今回もコロナ禍でオフライン、要は対面はできませんでしたが、オンラインでいろいろ学校のホームページもつくりながら取り組んでおりました。

それで、こちらの学校に確認を取りましたら、150件ほどそういう興味を示した方がおまして、学校のパンフレット及び町勢要覧を送っているということで聞いております。

それで、実際に道外から美幌高校に興味を示した5名の方が今、美幌高校に来て、農業科ですけれども、この子たちを何とか獲得したいということで、取り組んだ結果、数名受験するというのは確認を取っております。

基本的に、普通科の場合は、道内からしか入れないのですけれども、道外の場合は、クラスの5%、40人ですから2人が入れるということで、これを何とか拡充して農業科を40人定員いっぱいになりたいという思いでこの事業に取り組んでおまして、令和4年度も引き続き予算計上させていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） ちょっと分からないのですけれども、道外出身者を5%受け入れられるということで、3年間で6名ですか、その枠というのは今後増える予定は

ないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 農業科につきましては、道教委で決めている制度でございまして、定員に対して5%、ただし定員に満たない場合は、それ以上獲得できるという取組でございます。ですので、たまたま今日受験していますけれども、農業科は30人で、今は2学級ありますから、それぞれ生産環境科学と地域資源で2名ずつですが、定員に満たなければもっと獲得できるという制度でございます。

基本的には道教委で決めているものでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 地域みらい留学ということで、今後、美幌町という名前も含めて、道外、全国的に発信できるものも多いですから、子供たちに通っていただける、また、それに対して寄宿舎等の支援も拡充していただきたいと思えます。

次に、令和3年度の卒業生の進路ですけれども、大学、専門学校、高専を含めて29名でした。また、そのまま就職が34名で、そのうち、公務員が自衛隊を含めて10名という結果になって、進路は100%内定させていただいたということです。

そういう観点からも、町内・管内企業の一定の就業者が確保できる観点からも、高卒で働く人たち、それから、働く職場があるということで、美幌高校の存在がどうしても重要であると思えます。地域で社会人を育てる観点からも、大学に行って帰ってくる、専門学校から帰ってくるのも必要なのでしょうけれども、美幌高校の存続を含めて、存続まではまだ行っていませんけれども、普通科の間口が減らされるのも見えてきてしまっています。より町内全体で、企業も含めて、振興対策協議会だけではなく、町と一丸となって取組を進めると言っ

ていますけれども、まだまだそういうソフト的なものが足りないような気がします。

ですから、町も企業もお金を出して消耗戦をすればいいのか、そうではなくて、美幌高校の魅力をもっともっと引き出して、魅力によって入学していただくことが重要なのではないかと思いますので、その辺について御答弁をお願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま伊藤議員から高校の魅力化というお話がありましたけれども、私どもも全くそのとおりに思っています。

高校は、子供たち、その生徒たちが行きたくなる学校であり、保護者も行かせたくなる学校でなければいけないということは、常々、対策協議会の中でも皆さんと共通認識を持っているところでございます。

今、伊藤議員から進路、就職のお話がありましたけれども、おかげさまで、対策協議会、オール美幌体制で構築しておりますが、この協議会に参画している企業が中心となって、毎年、卒業生を採用いただいているという実績がございます。このことから、オール美幌体制で美幌高校を盛り上げていこうという思いでやっているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは、多分最後になると思うのですが、令和4年度の予算について、美幌町奨学金条例の改正及び奨学金返還金支援制度の創設ということがありましたけれども、貸付上限額が、高等学校の場合、改正前が9,000円、改正後は月2万円、高専、専修学校生及び大学生が月2万5,000円から月4万5,000円です。この金額についてはいいと思いますし、償還期限も10年から15年に延長されたということで、よろしいのではないかと思います。

お伺いしたいのは、今までの改正前で、どれぐらい借りている人がいたのでしょうか。借りる方が少ないから、環境を整える目的で改正を行うと書いてあるのですけれども、その辺をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁を申し上げます。

奨学金の貸付けだと思いますけれども、毎年1名から2名の貸付けがございます。基本的にこれまでの貸付けの金額は若干低かったものですから、ほかの奨学金を借りて、不足分を借りたいという方がほとんどでした。これを現状に合わせて借りやすいようにするというので、今回、金額を上げさせてもらったということでございます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 金額と償還期間については分かりました。随時、PRを含めまして活用していただきたいと思います。

次に、奨学金返還金支援制度の創設ということで、特定の条件を満たして修了した者に対し、奨学金償還額の一部も支援することにより、人材の確保と定住促進を図るということで、大まかに六つの条件があるのですが、その3番に、保育士、幼稚園教諭、介護従事者及び医療従事者の資格を有し、新たに町内事業所等に常勤雇用され、今後1年以上継続して就労する見込みの者ということです。この条件は厳しくないですか。この対象の職業でないと返還支援はできないということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 新年度予算で計上している内容でございます。

まず、恒常的に不足している業種、エッセンシャルワーカーのうち、ただいまおっしゃられました4業種を、命に関わるものですか、保育ですか、まずはそちらを先行して取り組みたいというものでござい

ます。今後、状況を見まして業種の拡大も考えておりますが、エッセンシャルワーカーでもその方たちが特に不足しておりますので、そこに取り組みたいということでございます。御理解いただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 自分が思うに、一般企業というか、就業者も、こういう支援金がいただければ、美幌にどんどん就職していただける、また、帰ってこれるということも考えられるのですが、町長、それはどうでしょうか。

そういうことであれば、今回の質問は終わらせていただきますけれども、美幌高校の支援につきましては、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

以上、終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、6番伊藤伸司さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、15時15分といたします。

午後 3時 2分 休憩

---

午後 3時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、一般質問に入ります。

今日は、大きく4項目、細かく8項目ありますので、しっかり時間をかけてやります。

まず1項目めは、新型コロナウイルス感染対策についてです。

小さい一つ目は、感染者の発生対応及び町民への周知についてであります。

感染者の発生が多数に上る状況の中、北海道からは、市町村別に毎週月曜日に前週

件数が公表されています。しかし、これはあくまでも経過報告であり、感染対策はこの状況にどう対応するか、これこそが行政ができる最大の対策と考えます。

議会に対して、発生した原因、症状の程度、治療場所など、感染が広がらない対処について適宜に報告することはなぜできないのか、お聞かせ願いたい。

また、町長より、感染者に対しての誹謗等の行為を防ぐと啓発しているが、感染されていない多くの町民への現況報告は不安対策につながると考えます。不安対策について周知することがなぜできないのか、お聞かせ願いたい。

二つ目は、感染予防対策の早期実施についてです。

感染対策とは、現況解消のための優先行為であり、予定している対策について、なぜ今すぐ予算執行を行えないのか、お聞かせ願いたい。

三つ目は、町内業者に対する新型コロナウイルス対策感染予防事業支援金の社会福祉事業者への適用についてです。

町内支援金対象者の職種については、事業登録している業者もしくは職務遂行で雇用している業者であるべきと考えます。そのことを踏まえて伺いますが、なぜ社会福祉事業者はこの対象とならないのか、また、どのような職種であっても雇用を守ることこそが町長に課せられた役割だと思います。町長のお考えをお聞かせ願いたい。

2項目めは、コロナフレイル（コロナ禍で介護が必要な一歩手前の方が増加している）の確認と対策についてです。

小さい一つ目は、外出自粛・待機している町民の日常生活の確認についてです。

多くの町民が外出の自粛、待機を促され、既に2年近く経過しています。それぞれの方は多くの方たちとの接触を控えており、日常生活の実態について把握することも感染対策として確認すべき行動と考えます。現在の対応と、その対策についてお聞

かせ願いたい。

また、フレイルという介護の一手手前の体力などの脆弱な方の早期発見が急務と考えます。コロナ禍において、自宅待機などの影響によるコロナフレイルは1.5倍になっているとの見解も示されています。コロナフレイルの早期発見は、医療、介護の対策としても重要な要素と考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

二つ目は、コロナ終息後のニューノーマル（新しい日常）への栄養、運動、社会参加についてです。

感染が終息した世界において、マスクの恒常化やさらなる消毒の励行、人との接触を減らすなど、物心共にニューノーマル、新しい日常が始まるとの見解が発表されています。

そこで、行政の役割として、町民の食生活での栄養確保、体力減退を防ぐ運動の推進、人と人の健幸維持のコミュニティの場の創設が必要であると考えますが、町長の考えをお聞かせ願いたい。例えば、こども食堂への支援を通じて、高齢者への栄養食の提供、新設したサニーセンターへの無料送迎など、コロナ終息後の生活維持への対策予算確保について急ぐべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ願いたい。

3項目めは、住みやすく人が集まる基盤づくりをするまちづくり政策の立地適正化計画の作成についてです。

一つ目は、令和2年9月議会における、私の一般質問にて、立地適正化計画を策定する考えはありませんとの答弁からの変更理由についてであります。

立地適正化計画については、美幌町のこれからのまちづくりにとって重要な政策と考え、以前に質問したところ、考えはないとの答弁をいただいています。公共施設、図書館や交通システムの拡充及び防災まちづくり等のまちづくり施策である都市計画マスタープランの改善に向けての国の支援もある施策であるにもかかわらず、残念な

答弁でありました。

その答弁から1年半にわたり、一議員として、まちづくりについて、別の手法での対応調査に多くの時間を費やしてきましたが、立地適正化計画は必要との再認識をしています。今回の決定は、美幌町にとってよい方向に向いたと思いますが、今になり、なぜその方針を変更したのか、何がそうさせたのか、町長の見解をお聞かせ願いたい。

二つ目は、国が進めている脱炭素先行地域への公募についてです。

環境省では地球温暖化対策として新庁舎へのネット・ゼロ・エネルギー・ビル認証を、北海道ではゼロカーボン北海道を推進していますが、先般、国は、脱炭素先行地域の公募を始めました。この施行内容は極めて多くの対策を必要としています。その多くが、現在、美幌町の取り進めている施策をさらに拡充することで可能な範囲と考えます。立地適正化計画でのコンパクト・プラス・ネットワークも含まれており、行政のみならず、民間での施策展開も国からの支援の対象となっています。この脱炭素先行地域への公募について、町長の見解をお聞かせ願いたい。

4項目めは、令和4年度予算案の税収見込み（費用対効果）についてであります。

一つ目は、町民の税金を財源としている観光振興事業と観光イベント推進事業における費用対効果、税収見込みについてであります。

観光推進は、美幌町においても重要課題と考えます。峠レストハウスにて、長年にわたり観光を後押ししていた地元企業が撤退することとなり、観光事業者が一つ縮小します。観光からの美幌町への税収はかなり減少します。

令和4年度の観光推進に関する事業予算では、今まで以上の施策を予定していますが、観光予算による収益事業として、町税執行の費用対効果はどのようなものか、お

聞かせ願いたい。

また、実施事業者の今後の事業展開からの税収見込みについてもお聞かせ願いたい。

さらに、コロナ禍において疲弊している業界も多く、税収の確保が急務の課題と思います。この観光施策により、税収の確保の見通しは万全なのか、お聞かせ願いたい。

以上、大きく4点について、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染対策について、1点目の感染者の発生対応及び町民への周知についての御質問であります。新型コロナウイルスに限らず、感染症の対策は、北海道が感染状況の把握及び対策と、それらに基づく情報の公表を行い、美幌町は北海道と連携した感染症対策及び町民への啓発の実施を行い、道と市町村が役割を分担しながら必要な対策を講じることと法律により定められております。

このことから、御質問の発生原因や状況、情報の公表については、北海道が責任を持って住民の皆様に行っております。その上で、町民の皆様へお知らせすべき感染対策や心構え等について、報道、ホームページ、広報等において広くお知らせをしておりますので、御理解をお願いします。

2点目の感染予防対策の早期実施についてであります。一昨年に新型コロナウイルス感染症が蔓延して以降、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、感染拡大防止と地域経済、住民生活の支援、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会経済活動の再開に向け、積極的に取り組んできたところであり、社会経済活動への影響を調査、把握の上、効果的な対策を講じるため、関係者と協議を重ねるとともに、適宜、議会に相談

し、御承認をいただきながら取り組んできております。

今後も、感染の防止と、町内の経済、町民の生活を守るため、必要な対策を実施すべきときには財政調整基金を投入するなど、機動的に対処してまいりますので、御理解のほどをよろしくお願ひいたします。

3点目の新型コロナウイルス対策感染予防事業支援金の社会福祉事業者への適用についてですが、本支援金の対象者は、美幌町内に独立した事業所、また、店舗を有する中小企業基本法に定める中小企業者であることを要件としております。

中小企業者に当たらない社会福祉法人においては、社会福祉事業者を対象とした国の直接的な補助制度による支払いを受けることが可能なことから、こちらの制度を御活用いただくことで整理しております。

引き続き、国の動向を注視し、社会福祉事業者に対して、速やかに情報提供をするとともに、積極的な助言に努め、福祉事業者の雇用確保を図ってまいりたいと考えております。

また、福祉事業者の運営状況の把握に努め、支援が必要な事業者に対する制度について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、コロナフレイルの確認と対策について、1点目の外出自粛、待機している町民の日常生活についての御質問でございます。新型コロナウイルス感染症による外出自粛により、高齢者は感染への危険性に加えて、家に閉じ籠もることによる健康への影響が懸念されております。中でも、動かないこと（生活不活発）でフレイル（虚弱）が進み、さらに外出自粛による歩行機会が失われることにより、筋肉の量や質の低下を招くことが心配されており、日頃から、フレイルにならない、フレイルを加速させないための取組が重要であると考えております。

介護予防の観点からもフレイル対策は重

要と認識しており、地域包括支援センターの職員による高齢者相談・訪問支援業務をはじめ、民生委員による高齢者宅への訪問、保健師による健康相談などを通じ、生活支援サービスや運動支援、栄養指導などのフレイル予防対策を講じておりますが、町民の方々が高齢者の方々へ声かけをするなど、コミュニケーションを図ることも重要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目のコロナ終息後のニューノーマルへの栄養、運動、社会参加についての御質問ですが、新型コロナウイルス感染症により、人との接触機会を減らすことやソーシャルディスタンスを保つことなど、生活様式の大きな変容が求められています。

御質問のコロナ終息後の新しい日常に対応するための施策や対策を講じることは重要と考えますが、第6波のピークアウト後も新規感染者の高止まりが続いていることや別の変異株による第7波の到来も予想されるため、まずは新型コロナウイルスの終息に向けた対策等をしっかり講じてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、住みやすく人が集まる基盤をつくるまちづくり政策の立地適正化計画の策定について、1点目の令和2年9月議会において、私の一般質問にて、立地適正化計画を策定する考えはありませんとの答弁からの変更理由についてですが、計画の必要性は認識しておりましたが、具体的な区域設定や施設の誘導、補助制度の活用など、慎重に進める必要があり、その当時としては、計画策定のメリットが薄いと判断していたものであります。

しかし、市街地の活気や賑わいを取り戻すには、まち並みや市街地の施設配置の再評価を行い、今後予定される公共施設の配置、賑わいを取り戻すための核となる施設の検討、地域公共交通研究の充実などの対策が必要であり、立地適正化計画を策定し、国の財政支援を受けて進めていきたい

と考えております。あわせて、都市計画マスタープランの見直しを行っていきたくと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の脱炭素先行地域への応募についてですが、国は、2050年カーボンニュートラル目標達成のため、地域脱炭素を進めるべく、少なくとも100か所の脱炭素先行地域を本年度から募集し、環境省を中心に、国も積極的に支援しながら、地域特性に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素への方向性を示すこととしています。

選定要件としましては、2030年度までにCO<sub>2</sub>排出ゼロを実現すること、地域特性に応じた温暖化対策の取組であることとされており、環境省が設置する脱炭素先行地域評価委員会による評価の上、先行地域が決定されます。

本町においては、びほろ企業の森林づくり事業や役場新庁舎のZEB認証取得などの先進的な取組を行い、町政執行方針で述べさせていただいたとおり、ゼロカーボンシティの実現に向けて努力していく考えであります。

脱炭素先行地域への応募ですが、現在、脱炭素の取組状況の整理や町全体で取り組める再生エネルギーの可能性を探っていることから応募できる状況ではありませんが、一定の整理ができた時点で判断をしたいと考えております。

今後も、脱炭素を含めた地球環境に配慮した取組や持続可能なまちづくりを積極的に進めていきたいと考えております。

次に、4点目の令和4年度予算案の税収見込み（費用対効果）についてですが、令和4年度の観光関連における予算につきましては、国等の補助金やふるさと納税を最大限活用しながら、美幌地区三町広域観光協議会が実施主体である屈斜路外輪山トレイルルートの開発や2市3町で構成

するサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会と連携を図るサイクルツーリズムの推進など、体験・滞留型観光への予算を重点的に計上したところであります。

費用対効果及び税収見込みにつきましては、具体的な統計資料がないことからお答えすることはできませんが、体験・滞留型観光やイベントを通じて、観光客や町民の方々に美幌町を満喫していただくとともに、本町の魅力発信と認知拡大による効果も重要な要素であり、費用対効果等で推しはかれないと考えております。

今後、観光関連団体と連携し、美幌町に来られるお客様の満足度を高められるような観光行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、再質問に入ります。

まず、大きく一つ目のところです。

1番目、感染対策の町民への周知ということで、感染された方々の健康について心配される町民もたくさんいます。感染された方はどんな状態なのか、どこで治療しているのか、自宅なのか病院なのか、この町がどんな状態になっているのか、町民の知る権利もあります。

現況報告は北海道だからとの回答であります。美幌町民はしっかりと国民の義務を果たしています。憲法13条、生命・自由・幸福追求権、憲法25条、生存権については、国、自治体のしかるべき範疇となり、美幌町は、国の政策より税金が投入され、コロナ対策を講じている。よって、コロナ感染の場合についても、町民への注意、啓発をしっかり行うことも町長の役目ではないでしょうか。

今の情報開示で安心して暮らすことがで

きていると町長は本当に思っていますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、一つの事例で憲法を例示してお話ししていただきました。

それぞれの個々の生命と健康という意味では憲法にという話なのですけれども、今回、コロナ感染の公表等については、法律の中でそれぞれの役割を決めていた中で、私どもが勝手にこういう状況ですということをお知らせすることは私はできないと思っています。

その根底は何かといいますと、やはり、保障されるということと、実際にそれぞれ持っている個人情報を開示するということはちょっと意味が違うと考えてもらわないと、それが保障されるからその人のプライバシーの部分も全部公表されていいということではないと私は思っております。

ですから、町民の方が今の公表の仕方によしとしているとは思っておりませんが、私どもも、皆さんには公表できない部分はありますが、行政体としてそれぞれの立場で仕入れる情報の中で、何が町民の方々に対応するのか、特に感染対策も含めてどうするかということについては、これをこういうふうにやっているというのは、個々のプライバシーの状況があるので、言うことはちょっと難しいですけれども、そういう対応はしっかりやらせていただいているということだけはお伝えしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 美幌町には、コロナの予算、要するに支援予算は相当なお金が出ていて、僕は産業界にどんどんお金を出すべきと提案しましたがけれども、現在、多くの町民個人のところにマスクを配っているわけではないし、消毒液を配っているわけではないです。事業先には配っていますが、多くの町民にうつっているとい

うことは、多くの町民への対策が抜けているのかなと思います。ですから、しっかり町民に、外出をもうちょっと控えてくれ、乗り物に乗るときはこうしてくれ、多くの人が集まるときはこうしてくれ、実はこういうときに発生している、こういう雰囲気が発生している、発生したときには、これだけひどい重症化になっている、なっていないとか、なった場合は美幌町がしっかりカバーできますよということについて、もう少ししっかり発表できることがあるのかなと思います。その前にやるべきは、これだけ出ていますよ、皆さんこれだけ出たので、もうちょっと気をつけてくれ、人数と状況と、それは個人のプライバシーではないと思います。それは、発表できる範疇だと思いますので、最後に町長、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 発表するタイミングは道から伝えられます。原則論の話をさせていただければ、今日、男性は何歳1名、女性は何歳1名という公表しか私どもにはされておりません。ですから、美幌町の中で、情報として、感染された方が町のほうに、例えばお子さんがいらっしゃったら、濃厚接触と言われたのですけれども、そういう情報をしっかり教育委員会とか保育所等に連絡いただいたことを前提として、本当にそういう調整をしながら、他にうつらないような対策をやっているのが現状であります。

今のように、日常的に基本的なことをしっかりやってくださいというだけではまだまだ足りないということであれば、基本的なことをもうちょっと詳しくお話しするような努力はしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） やらないといけないことだとか、やれないことはあります

よ。ただ、ここ1か月間、七十何人、四十何人、五十何人、三十何人と、美幌町でこれだけ対策をやっても出てしまっているのです。ということは、何かが足りないのです。何かが足りないということで町民はみんな不安がっています。だから、何か情報があれば、また違うのかなと思います。ですから、今回のコロナも、今後いろいろなことが出てきますけれども、なっていますよ、なっていますよではなくて、何かを注意しなければいけない、注意したけれども、さらに出たとしたら、やはりこれも注意しなければいけないという次の対策が遅れることにより、本当に重症化になったり、いろいろなことになる人を一人でも助けたいと私は思いますので、ぜひ、今後、そういうところについて、町長も町民にいろんな意味でもっとしっかり説明してほしいと思います。よろしく願います。

この件については終わります。

次に、三つ目の町内業者に対するコロナ対策感染予防事業支援金の社会福祉事業者への適用についてであります。

ここは、全ての事業者に公平に対策支援金が当たるべきと考えています。事業登録している、雇用が発生している事業者は、この間まで、全て町の公平な支援がされるものと考えていました。社会福祉関連事業者は、広義の中小企業にはならない、だから違うということで、生産活動での中小企業とはならないという意見もあるのです。ところが、雇用の発生している事業者としては、中小企業としての認識になっていません。要するに、事業者ですからね。

ですから、僕は、事業者イコール中小企業でなくても、事業者として全ての事業先が同じくコロナの感染対策予防資金が出るものだと思っていたのですけれども、残念ながら、この回答には中小企業、中小企業という形で入ってきています。私は、質問では中小企業という言葉を使っていないで

す。事業先に対するということを書いたのです。ですから、雇用が発生している事業先は統一してコロナ対策の資金の該当にならないのかという質問です。町長、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 松浦議員が事業者という言い方をされましたけれども、私どもは、今回、中小企業法に基づくという限定した範囲の中で、あえて上乘せして支援をさせていただくという手法であると理解いただければと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回の回答の後段に、事業者の運営状況の把握に努め、支援が必要な事業者に対する制度について検討してまいりたいとありますが、検討してほしいなと思います。

実は、1月に、社会福祉団体から、売上げが減ると大変なので、頑張っけてやっています、町の支援に向けて事業を安定していますと。ただし、コロナ対策の経費が莫大にかかっているのです。要するに、出ていくお金が多いのです。

今、町長が言った中小企業は、国の支援金事業、道の支援金、町の支援金、町のコロナ支援金と複数出ているのです。福祉団体は、国からの助成は運営助成であって、コロナ対策資金ではないです。前回出ているのはほんの少しです。該当になっていないところもあるのです。ところが、美幌町の事業者資金には該当にならないのです。

ですから、私は、美幌町の事業先として資金対策ができないのかということで福祉部に要望したのです。その結果、該当にならないという回答がなされました。それは、中小企業なのかどうか、そんなのは僕が言うことではないです。

ただ、業者として、同じく美幌町にいて、働く人もいて、経費がかかっていると。中小企業のカウントなどはいいいです、

国、道から補助金が来ていてもいいです、だから、何でこの数社だけが該当にならないのか。

町長、ぜひもう一度検討を願えないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 検討するしないというよりも、福祉事業者として、もともと中小企業の方々とか、福祉事業者の一つの組織を運営する在り方をきちんと考えて、それにおいて、今、国も含めて、町が新たに支援をするかという判断だと思うのです。

今、御質問のように、ふだん、消毒液やマスクも国に全く支援してもらえないという実態がはっきり分かる部分であれば、どういう形で対応できるかという検討の余地はあると私は思いますけれども、それも、あくまでも他との比較の中においてどうするかということですから、そういうバランスを見て判断することではないかと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 福祉事業者に対しての補填は、美幌町以外にも全国の中で数自治体は出しています。

ここは美幌町であり、他のまちとの比較は私は分かりません。我が町としてどうするかということですから、ぜひ、もう少し現況をきちんと調査して、対応できるものは対応できないのかという検討に入るのもよろしいのではないかと思いますので、大きな1番目についてはこれで終わります。

2番目に入ります。コロナフレイルについてです。

私の質問では、まず一つ目は、今、自粛している人、待機している人がどんな状況なのか、どういうふう把握しているのかというのが一つ目の質問です。

どういうふうになっているのか、これに

は現況についての回答がないです。調査しています。この中で、包括支援センターの職員、民生委員による訪問ということで、コロナの中で民生委員が住宅訪問しているのだなど、ちょっと驚いたのです。

その辺について、実際にどのように把握しているのか、もう一度、回答をお願いします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの包括支援センターでの把握状況でございますが、通常、包括支援センターでは、相談内容の中で、介護保険関連とか、その他全般の社会資源関連を通じて、声かけとか、訪問、電話による把握をしており、令和4年の1月末現在では74件という形で把握している状況にあります。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 相談受けている人がそれだけいるということですね。僕は、そういうことではなくて、自宅待機している人がどのような状況なのかの把握はしているのかという質問です。ここは、今後またやるべきかと私は思います。

それから、たまたまここに出てきたのは、民生委員の方も多くの給料をもらっているわけではないです。要するに、ボランティアの領域の人たちに、コロナの中で居宅訪問というのはどうなのかなと、ちょっと気になったのです。

また、回答の中では、フレイルについてはしっかりやっているということですが、実は、フレイルも含めて、平成30年の厚労省のガイドラインの中に出てきています。このときに厚労省から出た言葉で、その前に学会から発表されているところまで遡るのです。実際に美幌町に指示が出たかどうかは分かりません。ただ、残念ながら、その後に出てきた美幌町の介護保険事業計画、高齢者福祉計画にも脆弱、フレイ

ルという言葉はないのです。となると、美幌町のこの政策にはフレイルがないので、このフレイルをどうするか、新しい言葉ですけれども、しっかりと仕事として明確に入るべき時期ではないかと私は思います。

それで、2番目の質問がそこになります。

要するに、新しいコロナ後の日常生活、今、フレイルの人たちがいるのか、いないのか。それも含めて、今回の回答では、後々の対策が必要だということです。回答では、第6波があり、第7波も予想されるので、そちらに向けて頑張りたいと言っていますけれども、このコロナフレイル、そして、フレイルはもう始まっているのであって、第7波があってもなくても対策が必要だと思うのです。

ですから、現況を把握して、次の行動に向かうということを今やっているかどうかという質問を私はしたくて1番目に質問したのです。

今回の質問に対して返ってきた回答は、しっかりやるという意欲は分かりますけれども、どのようにしてやるのか、どうするのかというのがちょっと抜けていると思って、来た回答だけでは分からないので、再度質問をします。

コロナ後、美幌町の町民にどんな暮らしが待っているのか、家にいる人、体を壊した人、そして、コミュニティが薄くなった人が、コロナが終わったときに美幌町としてその方々に何ができるのですか。町長、お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） コロナ禍において、実態の調査をしないのかという以前の問題として、皆さんも、私も含めて、いろいろな制約を受けているのです。ストレスがたまったりしています。ですから、あなたはどのような状況ですかではなくて、客観的に見てどうしていくかということを考えていけばいいのではないかと考えているの

です。

この頃話題になっているのは、ポストコロナ時代のフレイルということで、それを発言している人は注目されていますけれども、そんなのは、おっしゃったように、今始まったのではなくて、たまたま何年か前から言われている言葉で、虚弱の方々に対してどうするかということ、行政としても、地域の人たちも声をかけ合っていてあると思っています。

ですから、フレイルをどうこうということは、私はあまり感じておりません。ただ、外に出られないような方たちとどういうふうに関わっていくかということは、行政がやること、地域の中でやること、本人も含めて、努力をしていただける人は努力をしていただかなければいけないのかなと思います。

そういう発言をする方については、フレイルにならない、フレイルを加速しない三つのポイントとか、書いてあります。栄養とか、運動とか、やはり一番大事なものは人との触れ合いです。誰かに声をかけてもらうとか、それが大事ですという話になれば、今、自治会が一つの中では、フレイル運動を新年度にやろうとしているということにおいては、コロナもあるかもしれないけれども、地域の中でみんながきちんと助け合うという仕組みづくりをしようということであると思うので、そういうことに対してしっかり応援していきたいと思っています。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

---

#### ◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 町長のおっしゃったこと、みんながしっかりと頑張っていて、しっかりとコミュニケーションを取ろうというのは私は当然だと思います。

ただ、最近、フレイルという言葉がどんどん出てきているので、なかなかなじみがないのです。その後にあるのは介護認定ではないですか。今、美幌町では介護の方がどんどん増えています。この間、昨日も言っていたではないですか。介護施設のヘルパーが足りていないので、ベッド数が余っていることになっているだとかね。ということは、これ以上介護の人が増えたときに、受皿が大変なのです。

ですから、そうならないためにも、コロナ後の対策に向けてどうですかと。私がこの質問の中に書いたのは、健康増進であれば、せっかくスポーツセンター、サニーセンターだとか、しっかりあるところにどんどん行ってもらう。何か誘客できないのか、要するに、行って、体力増進のためにできないのか、そうなれば、春から多目的バスも買うのだし、いろいろな乗り物が入ってくるのであれば流用できないのかという検討に入ることも可能ではないのか。

あとは、今、地元の人たちが一生懸命やっているこども食堂も、月に何回かやっていて、特に高齢者の方も来ています。そういうところを使って栄養の指導をしたり、食事の提供をしてコミュニケーションを取れると、使えるものを使うという言い方は悪いのですけれども、協力してもらう先をどんどん広めて、今からその対策をやるのも美幌町の仕事ではないかと思うのです。

れども、町長、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃったとおりだと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） ぜひ、町長、コロナ後、みんながよかったねという町をつくってほしくて質問していますので、よろしくをお願いします。

それでは、大きい三つ目に入ります。

住みやすく人が集まる基盤をつくるまちづくりの政策の立地適正化計画の作成についての一つ目、私の質問に対する答えから変わったと。正直、この立地計画の転換は、本当に快なりの一言で済みます。ついにやってくれたなど。

約1年半前に、僕は、まちづくりの関係で、再度、町長選挙が終わった後、町議会議員に戻ることにしました。

昨日も中心市街地活性化計画の話がありましたけれども、もう既に平成26年に計画が終了して、終わった後にまちづくりの賑わいの駅構想も止まったと。その後はどうするかということで出てきたのが立地計画ではないですか。

私は、商業の人たちと話して、立地計画を美幌町でやるのであれば、いろいろな建物に対する話、町の中を直す話も、立地計画をやるのであれば、町のほうがしっかりやる計画が見えないとやりにくいねということで質問したら、やらないと。コンパクトシティの補助金だって、立地計画も1年後に出ると。これも考えて動いたのですけれども、結局、1年半、何もできなかった。その間に、町長のところにも、借上げ公営住宅の申請とか、道の駅がどうか、案が行っていると思うのです。

私は、施策というのは、なかなか機敏に動くのは厳しいかもしれないけれども、行政以外にも民間にもしっかり物事を考えて動きたいという人たちがいるのです。

ですから、今回、立地計画をすることになった大きな理由は何でしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の質問の中でいきますと、言うならば、今までやらないものをやるというふうの方針を変えたということであれば、その分で捉えれば、本当にそういうふうに見られるかもしれませんが、現在のところ、当時のやり取りを私も全部読ませてもらって、自分がどうだったかというのは、自分のノートを見たときには、現在のところ、この計画を策定することはないと言いました。

その中で言っていたのは、今後、これは松浦議員から商業ゾーンの見直しをどう考えるかということを考えて、商業地域の方向性を出していくのは難しいよという話はしています。

ですから、昨日の戸澤議員のお話にもあったのですけれども、計画をつくれれば、それでバラ色で、何でも補助がもらえるということではないということです。もらえるかもしれないのですけれども、町の負担もあるわけです。それを、本当にお金を出してまで、そこまで腹をくくってやるかということこそそろそろ真剣に考えなければいけないのではないかという思いと、ある一方では、補助をもらえるのだったら、その計画をつくれるのであればということもあります。

その辺の選択のままでいったときに、私は、今後、公共施設等を町の中につくる場合には、そういう補助制度はないのかということはずっと考えていましたし、それは松浦議員も同じようなことを私にずっと伝えていた中において、今回、施設をつくるということでもらえるのであれば、自前でつくるのならいいのですけれども、どこかに委託して、町の職員なり地域の人なりが関わってつukらないということが私はずっと不満であったのです。

ですから、その辺をしっかりやらなけれ

ば駄目だし、最終的につくったら、これとこれだけは絶対にやろうねということを、できた段階でみんなで確認しなければいけないと思っています。

いずれにしても、はっきり言えば、補助制度をもらえるのであれば、その制度を使いたいというのは私の始めからの本音でありますので、今回、いろいろ批判されたとしても、この計画を早期につくりたいという思いであります。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 町長がおっしゃったように、コンサルに任せるというのは、僕もいかなものかなと思います。

私も、中心市街地活性化計画の後、まちづくりのことでコンサルと協議して、できた素案そのものが今の富良野のマルシェに原図を全部持っていかれましたよ、コンサルに。ショックでした。本当はあれをまちなかにつくる予定で、配置図面も全部同じです。結果的には持っていかれてしまったのです。

ですから、新たなコンサルでやろうということでもがいているうちに、店舗も減ってどうしようか、人が集まるにはどうしようか、その話をするのに美幌町は一体何をするのかということを知ろうと思って前回質問したのです。

今回は、この計画はやるべきで、少しでもいいまちができればいいのかなと。防災も交通も全部入っていますから。そのときに、ぜひ、これは短期間でやるのではなくて、しっかり担当者を置いて広義の会議を開くとか、方向性についてしっかり煮詰めて検証すると。1年なのか、2年なのかというよりは、何年越していくのかという部分をしっかりやるべきかなと思います。

町長は、適正化計画をどのぐらいで固めようと思っているのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私の任期はあと1

年しかありませんので、やはり、その1年の中で方向性をしっかりつくり上げるためのフレーム等を含めて、それはやりたいと思っています。ということと、次に何か施設をつくる場合は、この計画がなければ申請ができていないと考えたときに、担当とか、そこに関わるコンサルは、そんな短期にという話は言ってこないのです。ただ、それは少しでも努力をして縮めてやるような考えを持つべきだと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の町長の説明を聞いて、すごくほっとしました。

実は、この立地計画の最新バージョンをひもといたのです。そうしたら、次の脱炭素のほうに入りますけれども、脱炭素のまちづくりが環境省で、国土交通省は、同じく脱炭素の取組があるのです。この中に入ってくるのが環境省の脱炭素計画なのです。

この中には、まちづくり、要するに、国土交通省の前から出ているコンパクトなまちづくり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの次に、新たな居心地がよくなるまちづくり、ウォークアブル、歩いていきましょう、これは都会型ですけれども、どんどん出てきて、この中に出てきている脱炭素の計画がそのまま環境省に移って、環境省が脱炭素計画を上げたということで、国交省と同じなのです。ということは、立地計画も入ってしまっているのです。ですから、立地計画をやるのであれば、脱炭素も行くべきかなということで、実は質問をしていました、二つ目です。

脱炭素計画については、回答にもいろいろなことが書いていますけれども、美幌町のZEBの関係は、脱炭素には入らないです。もう終わっていますからね。脱炭素は新たな取組ということになりますので、ひもとくと、民間事業をやる分についても補

助金が対応になるのです。ということは、回答の中に、ちょっと聞こうと思ったことがあります。町全体で取り組める再生エネルギーの可能性を探っているというフレーズが出てきて、町全体で取り組める再生を探っているというのは、民間団体も入っているのか、行政だけなのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの立地計画については、町としては計画が出来上がる期間としては2年でやろうという話です。私が先ほど言ったのは、私の任期はあと1年なので、一つの考え方として、こういう形にしたいというフレームをまとめたという意味であったと御理解いただきたいと思えます。

そして、今回は、当然、民間が入っております。私は、今回、カーボンシティをやるということを町政執行方針で述べさせていただきました。ですから、このことを環境省に確認したら、そのことで美幌町はカーボンシティの宣言をしたと認めるよという話をしていただいたので、今、その申請をしようと思うのです。その中においては、従来の行政機関だけがつくっている計画と町民の皆さんを巻き込んだ全体的な計画をつくらなければいけないのです。ですから、今後を考える場合については、行政だけではなくて、皆さんがという意味で、ゼロカーボン、カーボンマイナスという考え方を含めて、しっかり整理していかなければいけないかなと思っております。民間も当然入った話です。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 国からいろいろな政策がどんどん出てきて、コロナの中になかなか進めないのが分かって出てくるのもいかなものかと思うのですけれども、今の立地計画も、脱炭素計画も、結構重なっているのです。ですから、どちらか

をやるのではなくて、どちらもできるのだったらどちらもやろうと。

もし2年間でやるのであれば、前回の住マスと都市マスのときに、平成11年、12年、13年、担当者が何人も替わりましたけれども、しっかりと担当者がいたのです。今回は、これだけの大きな政策で、建設部も含め、いろいろな部局を含むのであれば、しっかりと担当を定めるべきだと思うのです。あとは、権限と、可能な限りの行動に対する距離、そういうことがきちんとできるかどうか。やるべきだと思いますけれども、人事も含めて、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） どういう形でやるかについては、日にちはもうあまりないのですけれども、人事も含めていろいろ考えているところです。

その中で、脱炭素に町がどう取り組んでいくかについては、全庁的にやらなければ難しいかなという認識を私は持っています。

例えば、カーボンシティという形に、その言葉を使って宣言をしたとして、宣言をした中においてやるのであれば、今までやっている行政の中における計画だけではなく、区域施策編ということでやってきているのですが、事務事業編というのなら、町民を含めて美幌町がとなりますし、先ほど言っていたようなコンパクト・プラス・ネットワークというのも、本当に国交省のものをそのまま持っていったものです。

ただ、それもきちんと見ますと、言葉ではそう言っているのですけれども、そのことをよく考えた場合に、美幌においてそのことをどう置き換えるかと考えれば、公共交通のネットワークをどうつくっていくかということだと私は思っているのです。その中のメリットとして、当然、当時の国交省から出した中では、低炭素型の都市構造の実現、その中では、エネルギーの効率的

利用とか、CO<sub>2</sub>の排出量の削減とか、それはネットワークをもう少しコンパクトにしてという話なので、それは議員がおっしゃるように、今は環境省が主導権を持ってやっていますので、その中でやれる施策をしっかりとやっていくことが重要だと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 国が進めるカーボン対策、二酸化炭素対策は、世界基準で行きますと、それを急ぎますと言われても、我が町、民間企業には、それだけ勉強も資金も手法もない、でも、やらないといけないうことであれば、官民できちんとした対策会議なり、今後の夢、目標、どうやってやるかというところですね。やるためには、今回、立地適正化計画と同時に脱炭素計画も併用でしっかりとやってもらいたいと考えています。

今、町長の答弁で、しっかりやってもらえるなと思って、ほっとしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後のところです。

簡単に言ひますと、さっきのカーボンの関係も実はちょっと気になったことがありまして、今回の予算の中で、観光事業の新規の中にサイクル事業も入っていましたけれども、それを運ぶ車を買うだとかという話があったのですが、低炭素の自転車でもやってみようと言って、運ぶのにガソリン車で運びましょう、ちょっと無理があるなと、これはちょっと考え方がきつかったと思ひています。

何を言ひたいかという、僕は、町議会議員になる前から、美幌町のイベント関係もほとんど担当してきましてけれども、やってみて分かったのは、観光事業者として残っている会社一つもないのです。

町長も前にちらっと言ひていましたけれども、国交省のシーニックバイウェイは、道路を直すのであれば、道、町、国も含め

て道路をきちんと整備しようという、費用対効果を求められて動ひています。

僕は、今回、観光事業についても、普通の社会資本整備、道路を直す、水道を直す、あとは、福祉、医療、教育、介護、これも住民サービスで町民税からお金が出ているのです。税のサービスということですから。

でも、たまたま美幌町の予算の中で違ひるのは観光投資です。これは投資ですから、住民サービスより、他から来る人のサービスになれば、町民税を使ひていない人のサービス、これは投資ですから。そうなる、いかに今回の観光投資が後に続けることができるのか、つながるまちづくりと、今回、町長の町政報告にありますけれども、企業もつながり、人もつながると、税収は返ってくる。投資しても、税収がしっかりと返ってこなければ意味がないです。これだけ投資して企業ができないということは、投資のやり方が違ひのかなと思ひます。私は、投資イコール企業の創出、雇用の拡大、これがあつて観光業だと思ひのですけれども、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 観光自体の概念という、その流れが変わつてきていることも事実なのです。美幌は、当時、観光に関わる事業者がたくさんいました。今はなかなかそうではなくなつたときに、お店をやっているとか、民芸品をそこに出すとか、そういう形でしかなくなつてきた中において、新たな事業者を考えていかなければいけません。そう考へていけば、例えば、町として皆さんが必要だったら、ここで体験をやるのであれば、ガイドの方々を育成してほしいということであるので、そういう方を育成して、その方が商いとして食べていくための一つの形づくりをしなければいけない。そういうような形ではしっかりとやらなければいけないかなと思ひておりま

す。

ですから、やはり今までのやり方ではもう駄目だということをみんなですっかり考えていきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 私もいろいろな事業をやってきました。いろいろなことをやったのですけれども、結局、何ができなかったかといったら、収益を稼げなかったのです。川下りもやりました、あれもやりました、これもやりました、でも、収益にならないのです。補助金があるだけでやってきてしまって、補助金を使ってしまった。事業者が一つもできなかったのです。

ですから、今回、しっかり美幌町の税金を使うよう、企業の創出、雇用の拡大、しっかり目をつけてほしいと思いますので、町長、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） しっかりと進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時16分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員